

日本学術会議

第25期 幹事会 記者会見資料

令和2年11月26日（木） 16:00～16:30

日本学術会議の役割：提言等の発出と自己評価について

(記者会見補足資料)

日本学術会議幹事会

令和2年 11 月 26 日

1. 日本学術会議が発出する「提言」とは

日本学術会議の各種委員会・分科会では、科学的な検討が必要で政策的にも重要な科学や社会に関わる課題を見出し、専門的見地から審議し、結果を「提言」または「報告」として公表しています。

日本学術会議が発出する「提言」は、科学的な事柄について、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表するもので、23 期(平成 26 年 10 月～平成 29 年 9 月)には 71 件、24 期(平成 29 年 10 月～令和 2 年 9 月)には 85 件発表しています。一方、「報告」は、科学的な事柄について、部、委員会又は分科会が行った審議の結果を発表するもので、23 期には 45 件、24 期には 23 件発表しています。

2. 提言の作成手順と発出

委員会・分科会等で作成された提言案は、まず委員会・分科会等が所属する部または委員会において査読され、その査読結果に基づいて修正作業が行われます。委員会・分科会等が属する部または委員会の承認を受けた後に、案は幹事会に諮られ、そこで再度指摘・修正作業が行われます。修正について了承を得た後、会長の最終確認を得ます。このように 慎重に多段階の査読・修正を繰り返して公表 となります。

提言の発出にあたっては、政府その他諸機関に手交、送付 等するとともに、必要に応じて説明するほか、記者会見で発表 するなど、政策や社会に反映されるよう努めています。

3. 提言発出後のフォローアップ(インパクト・レポート)

日本学術会議では、提言が 社会に与えたインパクトを検証するフォローアップ を行っています。提言を発表して約 1 年後 に、提言を発出した委員会や分科会等は、当該提言の政策への反映や学協会・研究教育機関・市民社会等の反応等やメディア掲載に関して、ファクトに基づき自己評価を行うとともに、提言が反映されるための課題について分析することとなっています。この「インパクト・レポート」は、幹事会にて報告されます。

参考資料1は 第 23 期 の提言のインパクト・レポートの内容を要約した一覧です。平成 26 年 10 月から平成 29 年 9 月の間に発出された 71 件の提言に対して 54 件のインパクト・レポート が作成されています。

4. 日本学術会議の「提言」の特徴と具体的な事例の紹介

日本学術会議の提言は、学術的あるいは社会的に重要な課題について、分野横断的、中長期的、総合的視点に立って、学術的根拠に基づいて 議論された成果を取りまとめています。以下にそれぞれの視点でまとめられた提言例を説明します。

1) 分野横断的な視点：ゲノム編集技術のヒト胚への応用について (参考資料 2)

ゲノム編集技術のヒト胚への応用に関しては、文理横断的な審議を行い、第 23 期から 24 期にかけて以下の 3 件の提言を取りまとめています。

- ・我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方(2017 年 9 月)
- ・ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について(2020年3月)
- ・人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について(2020年8月)

こうした提言は、我が国の指針策定や法規制の議論に影響を与えるとともに、日本学術会議を含む各国アカデミーの代表者から成るヒトゲノム編集国際会議の報告書作成の議論にも反映されています。

2) 中長期的な視点：with/post コロナにおける医療体制や社会のあり方について

新型コロナウイルス感染症に関して、様々な機関や専門家が緊急提言を行う中、日本学術会議においては、社会の強靱化のためには 中・長期的な視点での提言が必要と考え、with/post コロナにおける医療体制や社会のあり方について 議論し、設置から 7 か月間の間に以下の 2 件の提言を発表しました。

- ・感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について(2020 年 7 月)
- ・感染症対策と社会変革に向けた ICT 基盤強化とデジタル変革の推進(2020 年 9 月)

特に今年の 9 月に発出した提言は、第二部と第三部が共同で作成しており、分野横断的視点からもとりまとめています。

3) 総合的な視点：大型研究計画に関するマスタープランなど

大学の枠を超えた広い範囲の研究者が共同で参画する大型研究に関しては、学協会や大学・研究機関内で優先順位をつけることは難しいため、文部科学省では、日本学術会議が策定した大型研究計画に関するマスタープランを踏まえつつ、大型プロジェクトのロードマップを策定しています。

また、文部科学省からの審議依頼を受けて、平成 22 年に、回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめました。この「回答」で示した枠組みに沿って、大学の教育課程(カリキュラム)を作成する際の基準となる「参照基準」を 33 分野 に関してとりまとめ、それぞれを「報告」として公表しています。

さらには、声明「科学者の行動規範」(平成 18 年、平成 25 年に改訂)を発出して、日本の科学者全体が自覚すべき社会的役割等について啓蒙活動も行っています。この声明を土台として、日本学術会議の協力のもとに、日本学術振興会より「【テキスト版】科学

の健全な発展のために「誠実な科学者の心得」が刊行され、研究倫理教育の教科書として幅広く活用されています。

5. インパクト・レポートの分析結果

1) 発出から1年以内に政策への反映が行われた「提言」の具体例

提言が実現するまでに数年以上の時間を要するケースは決して珍しいことではなく、提言発出後の約一年間の間に政策へ反映されている提言の方が少数派ですが、具体的には以下のような例があります。(以下、カッコ内数字は、参考資料1に記載した提言の通し番号を意味します)

① 日本学術会議からの分野横断的・中長期的提言が国の施策策定や国際連携の枠組みに組み込まれている例

- ・第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)(No.35)
マスタープランは、予算を伴うものではなく、真に学術的観点から作成されるものですが、我が国の学術政策、関係省庁、大学、研究機関等における具体的施策に活用されています。例えば、文部科学省では、マスタープランを踏まえつつ、「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」を策定しています。

- ・防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減―仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言―(No.47)

平成28年2月に日本学術会議が主催したGサイエンス学術会議会合の防災分野の議論の準備に用いられ、共同声明に反映されました。

- ・「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」(No.54)

第5期科学技術基本計画第4章「科学技術イノベーションの基盤的な力の強化」などに反映されました。

② 学術コミュニティの意見を取りまとめて、科学技術行政へ提言を行った例

- ・我が国の地球衛星観測のあり方について(No.28)

提言に鑑み、文部科学省の宇宙開発利用部会や内閣府の宇宙政策委員会宇宙民生利用部会での地球衛星観測の議論を強化する対応がなされました。

- ・学術研究の円滑な推進のための名古屋議定書批准に伴う措置について(No.38)

早期批准と、学術界の意も十分汲まれた国内措置策定が行われました。

- ・オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言(No.41)

内閣府、文部科学省、日本学術会議の活動を受け、国立情報学研究所に大学や研

究機関におけるオープンサイエンス活動を支えるためのオープンサイエンス基盤研究センターが新設されました。

③ 公共性や社会的関心の高い課題に対して、学術的観点から提言を行った例

- ・働く世代の生活習慣病予防―健診・保健指導の今後の展開と若年期からの対策の重要性(No.7)
- ・子どもの動きの健全な育成をめざして ～基本的動作が危ない～(No.29)
- ・国立自然史博物館設立の必要性(No.43)
- ・持続可能な地球社会の実現をめざして―Future Earth(フューチャー・アース)の推進―(No.46)

上記以外の多くの提言は、政策への反映には至らなかったものの、学協会・研究教育機関・市民社会等にインパクトを与えています。

2) インパクト・レポートから見た提言の反映状況や適切性についての検証

インパクト・レポートでは、発出後 1 年間の間に社会へのインパクトが不十分である場合、その原因等の自己分析も行っています。原因としては、①中長期の観点から提言であるため、反映されるまでに時間がかかる、②アカデミアのボトムアップからの提言であるため、現時点での行政ニーズの優先順位は高くない、といった提言の性質によるものもありますが、提言の 実現化に向けた日本学術会議の取り組みが不十分 であったという指摘も少なくありません。具体的には、情報発信力の弱さ、学協会や提言先(行政)等との連携不足 などの指摘が散見されます。

また提言内容の適切性についても、提言の宛先や対象が絞り込めておらず、反映に至らなかったという分析をしたインパクト・レポートもあります。

6. 政府に対する政策提言の強化に向けた機能改善

平成27年(2015年)に内閣府特命担当大臣(科学技術政策)の下に設けられた有識者会議の「日本学術会議の今後の展望について」においても、「発出した提言の政策への反映状況の把握に努めることは、日本学術会議の活動の成果を検証し改善に繋げていくという観点から必要である」と指摘されているところです。

これまで行ってきた提言のフォローアップは、発出後 1 年という時期に自己評価で行うという限界はあるものの、日本学術会議が「政府に対する政策提言を行う」という役割を果たす上で、今後強化すべき基盤要素の一部は明らかになったと思っています。今後、情報発信力強化やステークホルダーとの双方向の対話を進めるにあたり、具体的な方策の検討を行いたいと考えています。

第23期に発出されたインパクト・レポート一覧(54／71提言+1／1声明)

	タイトル	提言内容	提言発出年月日	インパクト・レポート 報告日	政策への反映	学協会・研究教育機関・市民社会等の反応	考察と自己点検
1	公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備—創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を—	①知的生産業務については価格競争入札を排除、②価格競争に適しない場合における価格競争入札の排除、③審査基準や体制の指針、④会計法・地方自治法又は特別法による対処	平成29年9月29日	平成30年9月12日	特になし	・平成29年9月11日、公開シンポジウム「設計者・コンサルタントを対価の多寡で選んで良いのか 知的生産者の公共調達に関わる法整備 — 会計法・地方自治法の改正 —」を開催。4学会が共催、4学協会が後援。衆議院議員、内閣総理大臣補佐官、参議院議員等が登壇。参加者：約150名 ・2017年11月下旬 日本建築学会が設計・施工者選定のあり方をさぐる検討委員会「社会の信頼に応える建築の設計者・施工者の選定方式を検討するタスクフォース(TF)」 「建築における異分野間のさらなる交流・連携・協働を推進するTF」を立ち上げる。	提言発表後、継続的に広報活動を行い、3年後を目途に議員立法化を目ざし、学術団体の支援を取り付け、議会に働きかけている。
2	我が国の大学等キャンパスデザインとその整備システムの改善にむけて	①キャンパスデザインの改善、②キャンパス整備にあたっての組織・システムの構築	平成29年9月29日	平成30年9月12日	本提言は文部科学省高等教育局とも連動されている。	・全国の大学へ提言書を送付(233校) ・日本建築学会大会学術講演梗概集(関東) 2015年9月「大学等研究・教育キャンパス整備に関する日本学術会議によるアンケート調査結果概要」	独立法人化した国立大学も、私立大学も少子化の影響を受け、財政的な状況を含め大学キャンパス整備は極めて困難を抱えている状況にあるといえる。一方、海外、特にアジア諸国に比べ、質的にも向上させることは待ったなしの状態と言える。その中で多くの大学等教員がキャンパスの重要性にもっと目を向けるための働きかけは、極めて重要である。本提言は日本学術会議としてキャンパスというフィジカルな学習・研究環境の重要性について、初めて提出されたものとして議論のたたき台としての有効性は十分に果たしていると思われる。
3	東日本大震災に伴う原発避難者の住民としての地位に関する提言	①帰還か移住かについての被災者の選択の尊重、②避難先(移住先)と避難元の双方の自治体との結びつきを維持することを可能にする制度の新設	平成29年9月29日	平成30年9月12日	・平成29年10～11月：指定13市町村の首長、福島県、総務省自治行政局市町村課、超党派の子ども被災者支援議員連盟加盟議員15名宛に提言を郵送。 ・平成30年3月22日：福島県庁を訪問し、保健福祉部長らに提言内容を直接説明。県として原発避難者特例法に基づく施策を維持し、さらに指定市町村の変更にの拡大はありうるとの返答を受ける。 ・平成30年7月11日：第196回国会 東日本大震災復興特別委員会 第6号に参考人として招致された際、本提言を紹介。議員からの質問もあり、避難当事者を含む他の参考人との間でも質疑応答が行われた。	・「福島復興の現状と課題-人の復興と場所の復興」を「運輸と経済」2018年3月号特集「挑戦する福島」に寄稿 ・「福島第一原発事故に伴う避難住民に「二重の地位」を—日本学術会議の提言」を「法と民主主義」に特別寄稿。 ・NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク主催「第3回災害時の連携を考える全国フォーラム」にて発言。参加者の関心を引き好意的な意見を受ける。 ・立教大学 2018年度人権週間プログラム講演会「原発避難者に避難元・避難先との二重のつながりの保障を—日本学術会議の提言をめぐって」で講演。	分科会ならびに小委員会の各委員が、提言発出後、様々な場面で、提言を紹介あるいは提言の趣旨に沿う発言を行ってきた。それぞれ機会に、多くの関心を引き、賛同する意見が寄せられている。原子力発電所事故に伴う諸問題は継続していることを忘れず、当提言、ならびに同日に公表された当分科会からの報告、さらに学術会議から発出されてきた原子力発電所事故に関する他の提言等と同様、本提言の内容を今後も関係各方面に訴えていくことが重要と考える。
4	東日本大震災に関する学術調査・研究活動—成果・課題・提案—	①東日本大震災関連のデータの共有化とアーカイブ化、②大規模災害時の基金の設置、③複合大規模災害に対応可能な統括体制の構築	平成29年9月29日	平成30年9月12日	本アンケートからは、次に起こる可能性のある大規模災害に対して、国、自治体、日本学術会議、学協会、大学・研究機関などが連携して、広く調査・復興支援の情報を共有し、実効力のある体制を構築する必要性があらためて確認される。この体制は、被災自治体や国との連携、研究者間の研究調整、被災者への負担軽減などにも取り組むこととなる。日本学術会議がまとめた調査は、自然災害多発の我が国において、国や都道府県、市町村の政策に影響を与えている。	本アンケートは、大災害に際して全国の研究者(個人、グループ)が行った学術調査・研究活動の実態について可能な限り広く情報を収集する試みとして、日本のみならず国際的にも貴重な学術的調査である。本調査には多彩で豊かな情報が含まれており、国内のみならず国際的にも情報を共有し、研究者等が調査報告書を二次分析の資料として用いることができるようにデータアーカイブに寄託・公開化したことで、大学又は研究機関の研究者、若しくは教員の指導を受けた大学院生に活用されている。アンケート資料の精密な分析により大災害に関する学術調査・研究活動のあり方およびそれをめぐる政府・自治体等関係機関の政策のあり方等について、さらなる知見と提言がもたらされることが期待される。	第21期～第23期の会員・連携会員(特任を含む)および日本学術会議協力学術研究団体(学協会)の協力を得て、732の研究者・研究グループから回答を得た。アンケートの回答結果については、基礎的集計および分野別特徴の取りまとめにとどまったが、大災害に関する学術調査・研究活動のあり方についていくつかの重要な知見と教訓が得られた。本提言は、アンケートの概要および基礎的集計の主な結果を示すとともに、今後の政府・自治体等関係機関の政策・施策や対策、および研究者の活動に資するため、日本学術会議としての提言を行ったものである。社会的インパクトを重視する視点からは、提言後の政府や自治体の取組みや被災市町村側にどのように受け止められたかの、情報還元システムが不明であり、今後は目的に沿った学術研究者と政府・自治体や社会との対話促進に裨益する方が望まれる。
5	医療を支えるバイオマテリアル研究に関する提言	①バイオマテリアル科学教育・産学連携組織の構築、②バイオマテリアル研究開発にかかる制度・枠組みの抜本的改革、③バイオマテリアル研究教育機関の刷新による組織体制の改革、④バイオマテリアル研究費の配分確保と評価組織体制の確立	平成29年9月29日	平成30年9月12日	提言内容について、文部科学省研究振興局を中心に興味を持っていただき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)などを含めた各省庁を包摂した勉強会を開催することになった。国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)においても、提言内容に関する検討を行っている。	日本バイオマテリアル学会会誌に全文を掲載することで、バイオマテリアル研究開発に携わる方々からの反響を得た。また日本バイオマテリアル学会大会において公開講座を開催し、提言の内容・意義について紹介し、多くの方から好評を得た。	本提言の目的の一つとして、医師をはじめとする医療関係者が積極的に工学領域に入り込み、材料関係の研究者や技術者と連携しつつバイオマテリアルをより深く知り、かつその開発に参画する仕組みを構築する事がある。これにより、医工連携を体現した新機軸の医療機器・医療デバイス・DDSが日本から世界に向けて発出できるよう体制作りに活用していく予定である。

6	持続可能な国土をめざす知の基盤形成―「国土学」の体系と戦略的実践―	①国づくりに向けた学術の新機軸:「国土学」の提唱、②国づくりを支える人材の育成、③知の基盤形成と運営方策	平成29年9月29日	平成30年9月12日	現在までのところ、問い合わせなどはない。	現在までのところ、問い合わせなどはない。	第23期の分科会活動当時においては関連性のある分科会との活動連携も模索したが、当分科会は“science for policy”から一線を画し、その立ち位置を“science for science”に置く方針とした。本提言の特性を勘案すれば、社会的インパクトを短年限で計測することには必ずしも見合わないと思う。一方で、提言を具体施策として如何にして社会へ実装するかということも第20期以来、分科会において繰り返し議論してきたが、第23期において十分な収斂にまで至らなかった。文部科学政策においてその第一歩を踏み出す道筋の具体を分科会においてより深めるべきであったかもしれない。
7	働く世代の生活習慣病予防―健診・保健指導の今後の展開と若年期からの対策の重要性―	①メタボリックシンドローム対策と非肥満ハイリスク者対策の並行実施(厚労省)、②小児期・青年期からの生活習慣病予防対策(文科省、厚労省)、③生活習慣病対策の世界モデル化(厚労省、世界保健機構)、④胎生期・幼小児期を含めた生活習慣病研究の基盤維持と継続支援(文科省、厚労省)	平成29年9月28日	平成29年10月3日	平成30年2月16日に厚生労働省から公表された「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」に非肥満ハイリスク者対策並行実施の重要性が明記された。 国立研究開発法人日本医療研究開発機構「健康・医療戦略の推進に必要となる研究開発」において、「低・中所得国における慢性疾患の発症予防と重症化予防の実装(Implementation)のための調査研究」が平成30年4月に公募された。	・市民公開シンポジウム「幼小児期から思春期・若年成人期における生活習慣の見直しと健康増進」(平成29年11月2日、かこしま県民交流センター)では、180名の参加者がシンポジストとともに提言内容について熱心に議論した。 ・健康・生活科学委員会主催の市民公開シンポジウム『これからのいのちと健康と生活をまもる食・生活から健康を考える』(平成30年8月23日、東北大学川内北キャンパス)において、生活習慣病対策分科会の委員が招聘され「食・生活からみた健康にかかわる課題」として提言内容について紹介した。	提言内容①③については政策に反映されたと捉えることができるが、継続的な検証が必要と考える。②④については、第24期の課題に引き継がれ、小・中・高等学校における家庭科や保健体育での健康教育のより一層の充実、大学や職場等における健康教育の格段の強化に向けての提言作成に取り組むこととなった。
8	生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提案―教員養成の立場から―	①「教科に関する科目」を「家庭科指導要領」と連携させる。家庭科教員として必要な最低限の基礎的基盤的な学修を保证するために、「教科に関する科目」を抜本的に見直す。②現行教職課程認定基準の再検討、③家庭科教育全般を支える家政学系大学・大学院の指導教員の育成	平成29年9月20日	平成30年7月26日	提言及び提言作成過程での文部科学省初等中等教育局との意見交換において、提言の内容を説明し、賛同を得ることができた。	生活科学系コンソーシアム会議において説明をするとともに、会員への周知を図った。 提言案の段階で、公開シンポジウムとして「生きる力のさらなる充実を目指した家庭科教育への提案」(平成29年2月21日、日本学術会議講堂)を開催し、学協会・研究教育機関の意見を聞き、一部、提言に反映させた。 本提言を基に、各大学において家庭科教員養成課程設置条件等を検討し、具体的な対応策を検討している状況にある。	提言の性格上、メディアへの情報提供ではなく、家庭科教育に関わる関係機関に提言を印刷物として郵送し、周知を図った。具体的には、文部科学省初等中等教育局10件、各県教育委員会48件、政令指定都市教育委員会20件、中央審議会65件、教育課程部会家庭、技術・家庭ワーキンググループ16件、教育課程部会25件、家庭科教員養成大学43件。今後は、提言の実現に向けた具体的な対応策を関係機関と話し合っていく必要があると考える
9	社会調査をめぐる環境変化と問題解決に向けて	①社会調査の質の保証、②住民基本台帳・選挙人名簿の閲覧、③公的機関の行う社会調査の質の保証、④国民の社会調査に対する理解と認識の向上、⑤統計法の見直し	平成29年9月19日	平成30年10月25日	特になし	・環境科学会2017 年研究発表会で提言について言及された。 ・「社会調査を管理・運営できる人材を養成する」ことと「国民の社会調査に対する理解と認識の向上」を目指して、概論の授業の一部に「統計を読み解く」というトピックを含んだ大学がある。	個々の研究者からは高い評価をいただいたが、学協会等で組織的な動きを作り出すことはできなかった。学協会等と協力して提言に関連したシンポジウム等を開催すべきだったと思う。
10	融合社会脳研究の創生と展開	①世界の社会脳科学を先導する融合社会脳研究センターを本邦に創設し、社会脳研究の加速と社会脳に適合した超スマート社会の創生を目指す人材の養成を行うべき。②社会適応の障害の原因解明の研究を実施し、解決に貢献する。	平成29年9月13日	平成30年9月12日	来るべき仮想現実を伴う、超スマート社会(Society5.0)におけるICT やAIは社会脳のはたらくに重大な影響を及ぼす可能性があり、実際に不適応を示す人々が急増しており、提言の社会的インパクトは大きい。	・2017年に「融合社会脳研究センター構想」は大型研究計画に関するマスタープランとして2017年に採択された。日本学術会議では本分科会、神経科学分科会、脳とこころ分科会との共催で「自己を知る脳・他者を理解する脳―融合的アプローチによる社会脳研究の魅力―」(2016年9月10日)を行い、170人を超す市民の参加があった。日本学術会議では神経科学分科会、脳とこころ分科会、情報学委員会が協力関係にある。また日本心理学会、日本基礎心理学会、日本認知心理学会、日本生理心理学会、日本発達心理学会や日本認知科学会なども提言内容に賛同している。 9月26日に日本心理学会の学会企画シンポジウム「融合社会脳の創生と展開」(仙台)の開催、10月20日には京都大学国際イノベーションホールでシンポジウム「社会脳から心を探る」で「自己と他者をつなぐ社会脳」、「社会脳から見た発達障がい」、「社会脳から見た公正」、「社会脳から見たギャンブル」の講演と討論を予定している。	依存症、発達障がい、引きこもりやうつなど心の社会不適応の原因を探り、近未来を適応的で創造的な超スマート社会に変えるデザインを提供することが重要である。今まで、あまり活発に行ってこなかったことを反省し、自己点検の一環として、今後も引き続き、文科省などに融合社会脳研究センターの創設を訴え、広く広報活動を通して市民社会にも問いかけてゆきたい。心理学、脳科学と情報学が融合して切り拓いてきた最先端の社会脳のサイエンスを、広く専門家や現場の実務担当者の意見を聞きながら、これからの社会に生かしてゆくことが必要である。

11	我が国の原子力発電のあり方について—東京電力福島第一原子力発電所事故から何をくみ取る	①東電福島第一原発事故の被災者の健康管理・生活再建と被災地域の復興、②安全性に関するバックフィットの徹底、③自然の脅威等の外的要因からの安全確保、④使用済み核燃料と高レベル放射性廃棄物の管理・処分、⑤再生可能エネルギーの基幹化によるエネルギー供給方法の転換、⑥原子力利用に関わる人材育成の継続、⑦原子力平和利用における日本学術会議の責任と役割、政策的助言体制の整備	平成29年9月12日	平成30年8月22日	本提言は、原子力発電の安全性はもとより、使用済み核燃料と高レベル放射性廃棄物の管理・処分、プルトニウムの管理等、原子力発電に伴う種々の課題を包括的に扱っている。その意味で、日本学術会議が「福島第一原子量発電所の事故後様々な形でまとめてきた提言等を集大成したものとなっている。現在もお議論が進行しているテーマなので、政策へのインパクトは引き続き見守る必要がある。2018 年7 月に行われた参議院東日本大震災復興特別委員会に参考人として招聘された委員長は、陳述の中で本提言を紹介し、これに対して委員の何人かから関心が示された。	本提言を審議する過程において、分科会委員は様々な学会等で意見表明する機会を与えられた。分科会委員長が「原子力学会誌」で何度か寄稿を求められた。	本提言が取り上げているテーマは、現状なお議論が継続しているテーマである。本提言は、論点の掘り下げにおいて先行文献として一定の役割を果たすものと考えられる。
12	物性物理学・一般物理学分野における学術研究の発展のために	国は、①基盤整備の施策と、競争原理による研究・教育の活性化施策とでバランスのとれたファンディングを行うべき、②法人の枠を超えた支援策や共同利用・共同研究の強化に繋がる策を実現するべき、③有期雇用から無期雇用への移行プロセスを明確にし、広い分野での活躍を誘導する制度を確立するべき。また、物性物理学・一般物理学分野の上質な研究の多様性を確保するべき	平成29年9月8日	平成30年9月12日	文部科学省研究振興局内に説明し、基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤としての活用を提供した。	日本物理学会や物性委員会との協働により、関連学会員の活性化に役立った。	本提言で述べていることは継続的にその時の状況に応じて発信すべきことであり、24期での活動に展開している。24期物理学委員会での公開シンポジウム「基礎科学研究の意義と社会（物理分野から）」の検討での基盤となった。24期物理学委員会での「物理教育研究分科会」発足などにつながった。基盤的学術研究を振興する論拠や検討課題の基盤として発展的に用いられインパクトを与えている。
13	数理科学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言	①大学等におけるネットワーク型拠点の整備と運営センターの設置、②数理科学を社会に活用するための教育の充実と人材育成、③資金の効果的活用による連携体制の整備	平成29年9月7日	平成30年9月12日	この提言をまとめる段階での議論から文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム(AIMaP)」が2018年から行われている。	この提言の存在は、関連学協会、関連研究教育機関で共有されている。	平成30年4月27日に開催された第24期数理科学委員会数学分科会では、第23期数理科学委員会数学分科会から表出された提言の実現に向けた議論が行われた。その議論を踏まえ、関連教育研究組織に提言の実現への取り組みを強化していただくよう協力を依頼した。平成30年秋に予定している分科会には関連教育研究組織の責任者に討議に参加していただくことになっている。時間はかかっているが提言の実現に向けて動いている。
14	社会的課題に立ち向かう『総合工学』の強化推進	①社会の声を聞き、工学に取り込む、②新しい研究評価基準の構築、③ 総合工学を担う人材の育成	平成29年9月6日	平成30年8月22日	政策にはまだ明確には反映されていないが、総合工学において社会の声を聞くことに重要性とその際に留意すべきこと、新しい研究評価基準の構築及び人材育成に向けての取り組みを考える際の指針として、今後参照されていくことを期待している。	第24期の学術会議の活動の中で、特に総合工学委員会とその傘下の分科会等では、この提言内容を咀嚼し、それぞれの活動への展開と、社会に具体的にどう実装していくか、について重要課題として取り組むこととしており、総合工学企画分科会に、各分科会役員に委員として参加いただくことを通して、その検討体制を整えたところである。大学等では、総合工学的な観点からの人材育成の指針として徐々に参照されはじめている。	24期は、本提言を学術会議内の活動と、社会への具体的な実装を目指して活動している。
15	大学等における非密封放射性同位元素使用施設の拠点化について	・大学等における非密封RI 使用施設の効率的な運営。 ・ネットワーク型の共同利用・共同研究拠点としての運営。 ・ネットワーク型の共同利用・共同研究拠点における研究と教育	平成29年9月6日	平成30年8月22日	なし。	原子力学会誌Vol.59, No.11, p.622, 2017年、ニュース	大学等における非密封放射性同位元素使用施設における排水設備、排気設備の更新には数千万円から1億円程度の経費が必要となる。このような施設は全国で280程度存在する。これを大学内で負担することはかなり困難で、全国で10～20箇所での共同利用・共同研究拠点として整備すべきという提言で、文部科学省研究振興局学術機関課および国立大学アイソトープ総合センター長会議の主要メンバーと意見交換し、提言をまとめたが、まだ具体的な政策として進んではない。今後も意見交換をしながら進捗状況を把握していきたい
16	大規模風水害適応策の新たな展開に対応した科学・技術研究を進めるために—社会実装の進展とともに顕在化するニーズに応えて—	各地域の大規模氾濫減災協議会等の連携体制の活動の過程で生じたニーズの把握や整理・公表、研究進展状況や課題の把握、その課題への対処方策の検討など	平成29年9月1日	平成30年8月22日	国土交通省の本省及び地方整備局の本局、内閣府、土木学会に説明を実施した。社会実装を担う現場に近い地方整備局の本局においても提言内容の趣旨は概ね理解された。	土木学会はニーズの明確化に対応して体制を整備するとの意向である。	今後、ニーズの把握とその整理・公表が発点となって、研究枠組み構築の進展が期待される。
17	持続的な文化財保護のために—特に埋蔵文化財における喫緊の課題—	①地方分権下での埋蔵文化財に関する法的権限のあり方、②埋蔵文化財保護のための人材育成、③遺跡調査情報の継承と活用	平成29年8月31日	平成30年9月12日	文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が平成29年9月25日に公表した「『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について2』（報告）」において、本提言が参考とされており、今後の文化財政策へ反映が予想される。	日本考古学協会、考古学研究会、日本遺跡学会等の埋蔵文化財関係学協会のHPや会誌で提言の概要が紹介された。研究教育機関関係では、近畿地区考古学大学連絡協議会において本提言が紹介された。市民社会からの表立った反応はなかったが、本提言がおもに行政機関、大学等を対象としたものであったことによるものと分析している。	提言内容の一部は、文化庁における政策立案において参考とされたほか、文化財関係の学協会や大学の連絡協議会等でも紹介された。また、メディアでも全国紙2紙が、提言内容についてそれぞれ異なる視点から報道した。これらにより、本提言の発出は、一定のインパクトと波及効果があったものと思われる。なお本提言は直接には行政機関、大学等へ向けたものであったが、埋蔵文化財の保護においては市民社会の果たす役割も大きいと、市民社会と連携した取り組みの可能性を探ることを、今後の課題としておきたい。

18	人類的フロンティアの拡大と持続性確保を支える設計科学の充実	フロンティア人工物分野における①政治・行政と科学技術の距離の改善と、その設計科学分野での普遍的な展開。②国家「戦略」不在の解消と、その設計科学分野での普遍的な展開。③育成・教育のあり方の抜本的な改善と、その設計科学分野での普遍的な展開	平成29年8月30日	平成30年7月26日	刊行し、公表したことにより、広く一般に展開することができた。政策に何を求めているかを認識いただいた。	特に研究教育機関関連に呼びかけた。大変に、好評で、ご意見をよくいただいている。	広く一般に展開することができ、有意義であった。企画を実現できたことが、大きな意義であると考える。
19	低炭素・健康なライフスタイルと都市・建築への道筋	①低炭素で健康的な新しいライフスタイルと行動変容の動機づけ、②成熟社会のための低炭素で健康な都市空間・交通デザイン、③住宅・建築の低炭素・健康対策と創エネの加速化、④日本の都市・建築・交通分野における低炭素技術のアジア展開戦略	平成29年8月24日	平成30年8月22日	提言をまとめるにあたっては、事前に国土交通省(住宅生産課、都市計画課)、経済産業省、環境省に対して説明を行い、実現性の高い提言とするために省庁の意見を求めて文書に反映させた。平成29年6月23日には、提言案を公開で説明するためのシンポジウムを開催し、環境省、国土交通省(都市局、鉄道局、住宅局)、経済産業省の担当課長を招き、意見交換を行った。参加者は200名を超えた。提言の発出後は、国土交通省住宅局 住宅局長にもその内容を説明した。	21の学協会から構成される低炭素社会推進会議(分科会委員長が議長を務める)において、提言の内容に関して詳細に説明するとともに、推進会議が毎年開催するシンポジウム(平成29年12月)にて、提言を紹介した。低炭素社会推進会議の目的と共通するところが多かったために、提言の内容に関しては賛同する意見が示された。宮城県と東北工業大学が平成29年10月に主催した「環境とものづくりを考えるセミナー」において「低炭素社会実現と生活環境改善の道筋」と題して分科会委員長が講演したが、その中でこの提言について紹介した。中国の珠海で2018年4月に開催された国際会議において、「Importance of Creating an Open Energy Platform in Asian Countries」と題する講演を行い、提言について紹介した。	この提言は、低炭素・健康社会を実現する上での民生・運輸部門における対策を生活様式・消費者行動との関連でまとめたものであり、大変に幅の広い内容となっている。従って、これらの提言をすべて同時に実現していくことは難しく、取り組みが容易な提言から実現していくことになるが、現時点での課題を網羅的に示したという点で、意義が大きい。関連する分野においてこの提言が常に参照されるように、作成委員には、情報の発信が期待される。その意味で、24期に発足した「環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 長寿・低炭素化分科会」において、この提言を踏まえて、さらに具体的な提言に結び付けるべく活動を開始しており、その成果が期待される。
20	大震災の起きない都市を目指して	①震災への抜けのない考察・イメージネーションと対策、②居住、活動のための適地の選択、③都市地震係数の採用、④土木構造物・建築物の耐震性確保策の推進、⑤人口集中、機能集中の緩和、⑥留まれる社会、逃げ込めるまちの構築、⑦情報通信技術の強靱化と有効な活用、⑧大地震後への準備と行動、⑨耐震構造の進展と適用、⑩国内外の震災から学ぶ、国際協力、知見や行動の共有、⑪専門を超える視野を持って行動する努力	平成29年8月23日	平成30年8月22日	大都市の地震時機能維持強化につながる「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」が平成30年5月に国土交通省住宅局から出された。各種課題を解決して、このように本提言の趣旨を反映した政策が実現していくことを期待する	平成29年8月28日に開催したシンポジウムには、関連分野・学会から約240名の参加があり、30件以上の質問や意見があり、活発な議論が行われた。平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震においても、本提言で扱っている都市近傍の地震による地震災害の驚異の一端が表面化し、本提言内容の重要性が社会的にも再認識された。また、提言作成内容に関して4編の論文発表を行い、日本及び各国の専門家から賛同の意見があり好評であった。	大都市における大震災に対して災害発生後の対応とともに、事前の対策を講じておくことが被害低減のために極めて重要であることを、本提言を参照して繰り返し訴えてきた。本提言は、防災学術連携体の参加56学会を通じて情報展開しており、様々な関係分野が総合的に対応することで、わが国の安全向上の大きな動きになることを期待している。必要な施策の実施は、市民がすぐ取り組めるものと、課題解決のための対応が必要で長期間かけて進めるべき政策もある。今後も継続して本提言の趣旨を社会に発信していきたい。
21	学術の総合的発展と社会のイノベーションに資する研究資金制度のあり方に関する提言	①大学および研究機関への公的資金の拡充、②競争的研究資金のバランスの取れた配分、③若手・女性研究者の育成強化、④産学の共同研究の推進、⑤機関連携による共同研究の大型化、⑥産学の共同研究における経費概念の適正化と間接経費の充実、⑦研究施設・設備の充実と共同利用の促進	平成29年8月22日	平成30年7月26日	本提言は、同時期に、国の科学技術政策などにおける主張を学術サイドからバックアップするものである。特に、基礎研究と応用研究のバランス、若手研究者育成、産学連携共同研究の促進と間接経費の拡充、研究施設設備の拡充などは、現在においてもホットな論点であり、学術からの提言として、重要性を失っていない。	学術・研究機関などにおいても、上記の問題に取り組む際の参考文献の一つとして本提言が活用されている。	本提言が対象とした、研究費のバランスの取れた配分、民間企業と大学等との行動研究の大型化、間接経費の対直接経費比率30%への増額をはじめとするテーマは、現在なおその実現に向けて議論が進んでいる。日本学術会議がこれらの問題に一定の方向付けを行ったことは意義がある。今後もこれらの提言の一つのよりどころとして、議論が進み、徐々にであれ、実現されていくことを期待する。
22	音声言語及び手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備	①音声言語及び手話言語のデータの体系的な整備とアーカイブの構築、②アーカイブの有効活用、③IT技術人材の育成の環境整備と適切な配置、言語権を保障するための法律、及び、聴覚に障害のある人が教員となれるような法律の整備	平成29年8月22日	平成30年9月12日	政策上の展開は今のところ見られていない。今後の動向を注視していきたい。なお、参議院調査官の山内氏が2年前にまとめた報告書で、日本手話と日本語対応手話は異なるものであると報告しており、議論が継続している	・日本学術会議 科学と日本語分科会(平成30年4月7日)では、国立障害者リハビリテーションセンター学院手話通訳学科関係者や明晴学園 小学部教諭(明晴プレスクールめだか管理者)から本提言を踏まえて、ろう教育や手話通訳の現状に関する多くの課題が提出された。	・アーカイブの構築に関しては、大型マスタープラン2020に本提言内容を踏まえたプロジェクトを提案する予定。 ・手話に関しては、人権の保護の観点から、日本手話によってろう教育を行うための法整備が急務。これは文部科学省と厚生労働省の両方にまたがる喫緊の課題でもある。 ・学習指導要領の口話法を基本におく考え方や日本手話を言語とみなさない見方が各界に広がりつつある。これに対して、本提案は、人間の多様な言語のあり方をめぐる、学術的かつ社会的重要度の高い案件として今後も精査されていく必要がある。
23	わが国における持続可能な水産業のあり方-生態系アプローチに基づく水産資源管理-	①持続可能な水産業をめざした生態系アプローチ型管理の確立、②周辺海域の海洋モニタリングの継続と充実、③疲弊した沿岸生態系の修復、④海洋保護区を効果的かつ適切な設置と新たな導入、⑤統一した資源管理体制と政策決定者の国際的なリーダーシップの発揮	平成29年8月17日	平成30年8月22日	本提言を発出した後、平成29年8月頃から平成30年6月頃にかけて、水産庁では水産政策の改革について議論が高まった。その議論の過程で本提言の内容が考慮された。具体的には、平成30年6月に水産庁が発表した「水産政策の改革」において、「漁業の基礎は水産資源であり、資源を維持・回復し適切に管理することが必須」と述べ、「資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする」と記述されている。	本提言の発出後、水産海洋科学研究連絡協議会との共催のもとに公開シンポジウム「沿岸地域を再生させるための水産業を考える」を平成29年11月6日 日本学術会議講堂で開催した。参加者は全国の大学・研究機関や企業から、団体職員や個人、マスコミからの参加もあった。その中で提言の内容に関する講演に対して活発な議論が行われた。特に、広範囲な学問分野を含む水産学の中でも人文社会科学的内容を主体とするテーマであったことから、水産資源に関する専門的な討議に加え、漁村地域社会に関する質問など、様々な観点から議論を深めた	平成30年6月に水産庁がまとめた「水産政策の改革」については、平成30年の秋以降、国会において漁業法などの法令を改正することで、具体的な作業がなされる予定となっている。これに際しても、日本学術会議としては本提言を踏まえた上で技術的な助言などを行うことが重要となっている。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故による魚介類の放射能汚染の影響は現在でも収束していない。水産物の風評被害への対策を図ることについても、粘り強い支援が必要である。

24	材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望	①ものづくり人材育成のための産学連携の改革、②大学の材料工学における人材育成、③中・高校における材料工学分野の知識の普及、④関連学協会と企業の連携による中・高校生に対する啓発活動、⑤材料工学分野における女子学生、女性研究者・技術者の増加策、⑥女性活躍を社会的に定着させるための方策	平成29年8月17日	平成30年8月22日	平成29年8月28日に分科会委員長は文部科学省・高等教育局で提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の内容を1時間にわたり説明した。この提言書は文部科学省に設置された工学懇談会で議論されてその報告書に取り込まれて反映されている	・日本学術会議公開シンポジウム「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」(平成29年4月22日)を開催した。日本鉄鋼協会を始めとする16学協会の共催、東京都教育委員会の後援の下で行われ。市民110名や文部科学省が参加した。 ・平成29年8月30日、米国材料研究学会主催で国際シンポ「材料研究における現在の課題と展望」が開催された。分科会委員長が提言内容の講演を行い、大きな反響を得た。 ・提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」の要約版(刷り上がり4ページ)が日本金属学会会報、粉体工学会誌の2017年10月号や関連学会等のHPに掲載された全国材料関係教室協議会の全構成員(全国の材料関係の大学の教員に電子メールで配信された。 ・東北大学金属材料研究所の研究集会(平成30年10月14日開催予定)で委員長中が提言書「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」と題する招待講演を行う。	本提言書の内容は国内13学協会の会員に周知され、材料関係の全国の大学教員にも周知され、さらに材料研究国際シンポジウムで海外の多数の研究者にも紹介された。さらに、平成29年度日本学術会議公開シンポジウムを介して一般市民にも紹介され、市民からも強い関心が示された。本提言書の内容は文部科学省に設置された工学懇談会などの報告書に取り込まれ政策に反映された。以上のことより本提言書は政策への取り込み、一般市民への啓発という役割を十分に果たしたものと評価できる
25	災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進	①災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の場の充実、②災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた地域情報の整備、公開、可視化の推進、③科学と社会の協働・協創の基盤となる教育と学習機会の充実。	平成29年8月8日	平成30年7月26日	本提言を発出した後、平成29年8月頃から平成30年6月頃にかけて、水産庁では水産政策の改革について議論が高まり、その議論の過程で本提言の内容が考慮された。具体的には、平成30年6月に水産庁が発表した「水産政策の改革」において、本提言が示した資源を維持・回復し適切に管理する方向と整合した内容となっている。	日本学術会議講堂において2件の公開シンポジウム「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進」(2017年9月17日)、「文理融合科学から持続可能な未来を考える」(2018年4月9日)を開催、更に「学術の動向」2018年3月号で特集「災害軽減と持続的社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創」を取りまとめ、学協会・研究教育機関・市民社会等にむけて発信した。また、本提言に関わる鈴木康弘・山岡耕春・寶馨編著『おだやかで恵み豊かな地球のために』(古今書院、2018年6月20日)が刊行され、市民社会への普及が図られた。なおSpringer社から刊行予定の“Human Geoscience”(地球人間圏科学)は本提言を英語で紹介しており、国際的なインパクトが見込まれる。	23期の地球人間圏分科会では災害軽減と持続可能な社会の形成にむけた議論を重ね、本提言作成に至った。従来の災害軽減手法等に加え、社会との関わりへのプロセスの重要性を問うている。日本学術会議がかかわったIAP声明「災害リスク軽減に向けた科学・技術」が2017年11月に公表されているが、この中にも、本提言の根幹をなす文脈が表現されており、国際的にも提言案の一部が反映されている。
26	科学的知見の創出に資する可視化に向けて	①明確な国家的政策立案と施策、②長期的研究体制と研究コミュニティの構築、③科学的方法の義務教育の早い段階での習得	平成29年8月8日	平成30年7月26日	なし。 ただし、提言を作成した小委員会の委員が各省庁の政策決定に関して積極的に関与する予定。	・日本学術会議、公開シンポジウム「可視化－ビックデータ時代の科学を拓く」2014.9 ・日本学術会議、公開シンポジウム「人工知能と可視化」2016.11 ・可視化情報学会、ビジュアルデータサイエンス研究会を設置、2018.6 ・日本シミュレーション学会、年次大会基調講演「Visual Causality Exploration and its applications」2017.10 ・学術情報メディアセンターセミナー(京都大学)「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」2017.11 ・北京大学、基調講演「Visual Causality Exploration and its applications」2017.7 ・ケニアジョモケニヤッタ農工大学、基調講演「Scientific Visualization in open data era」2017.11	本提言は、可視化に関わる科学・技術の諸分野が一体となって関係当事者(ステークホルダー)と協力して、明確な国家的政策立案と長期的研究体制と研究コミュニティの構築を具体的に提言している。日本学術会議は、この提言を基に、総合工学委員会のもとに分科会を新たに設置し、提言内容の実践に向けて活動を継続的に強化しており、本提言の意義は極めて高いと評価できる。

27	21世紀の博物館・美術館のあるべき姿—博物館法の改正へ向けて	①博物館法の改正による新たな登録制度への一本化、②博物館の水準を向上させる新登録制度設計と研究機能の充実	平成29年7月20日	平成30年6月28日	目下のところはないが、今回の提言を具体的な政策へつなげていく準備にとりかかっている。	・日本博物館協会は調査研究委員会を設置し、平成29年3月に報告書「博物館登録制度の在り方に関する調査研究」を出した。その内容は、日本学術会議の本分科会の提言に盛り込まれた登録制度の在り方と目指す方向を—にする部分が多く、共催の合同公開シンポジウムの開催が提案された。文科省担当課職員、各美術館館長・学芸員、博物館に係わる企業や出版社、大学教員や学生、新聞記者ら100名弱の参加を得た。 ・和歌山県立近代美術館のウェブサイトで「わが国の近代美術館事情」として提言の発出について言及された。 ・『愛知の博物館』No.106(愛知県博物館協会、平成29年9月12日)に収録された。平成29年7月26日開催の東海地区博物館連絡協議会・日本博物館協会東海支部の平成29年度総会(静岡県立美術館)の報告でも提言について言及された。	提言自体は、博物館登録制度とあわせて、学芸員養成課程や学芸員資格制度の見直しまで踏み込めていない。折しも、文部科学省および文化庁の組織改正が行われつつあり、博物館行政が文化庁に一元化される。また文部科学省所管の国立科学博物館も文化庁に移管される。文化芸術基本法体系の下で、文化財保護法と博物館法の一元化への改正を実現できる可能性が見えてきている。本分科会は、日本博物館協会をはじめ、関連学協会と連携して改正を実現できるように働きかけていく。
28	我が国の地球衛星観測のあり方について	①地球衛星観測の戦略的計画推進が必要である。また衛星観測に関する政策を議論し宇宙基本計画に反映させて実現する場を確保すべき、②地球衛星観測コミュニティの強化とピアレビューの導入を実現すべき、③観測データアーカイブ体制の構築と利活用を促進すべき、④人材育成の体制強化と地球環境リテラシーの向上を図るべき。	平成29年7月14日	平成30年6月28日	・提言①に鑑み、文部科学省においては、 宇宙開発利用部会に地球衛星観測を議論する委員を複数加え、内閣府宇宙政策委員会との情報交換のパイプを太くする対策が実現した。また、宇宙政策委員会においては、宇宙民生利用部会においても地球衛星観測を議論する委員を加えて地球衛星観測の議論を強化する対応がなされた。 ・TF 活動のもとで、編纂された気象研究ノート第234号「地球観測の将来構想に関わる世界動向の分析」は、内閣府宇宙開発戦略推進事務局が平成29年度に実施した「宇宙開発利用の調査分析・戦略立案機能形成のための調査検討」のための委員会および報告書において引用された。	平成29年7月18日、日本学術会議講堂にて地球・惑星圏分科会主催の公開シンポジウム「我が国の衛星地球観測計画」を開催。今後の宇宙開発体制の在り方に関するタスクフォース会合・リモートセンシング分科会(TF リモセン分科会)が共催、11の学会とFuture Earth が後援。民間企業、学識者、行政からの202名の参加者により、活発な議論が行われた。 ・提言②に鑑み、 地球衛星観測に関する長期的戦略の議論の場として、大学・研究機関、関係省庁、民間企業等が有機的に協力する包括的地球衛星観測コミュニティの強化が実現した。 ・TF コミュニティ全体の地球衛星観測のロードマップの作成を含む議論の中で「地球観測グランドデザイン」を制定し公開した(平成30年4月19日)。 ・地球観測グランドデザインは、2018年4月に行われた宇宙機関の連合委員会であるThe Committee on Earth Observation Satellitesの第33回Strategic Implementation Team (SIT)においても報告された。	提言発出直後に公開シンポジウムを日本学術会議講堂で開催し、並行して文部科学省にTF コミュニティによるボトムアップの意見集約体制の説明をし、宇宙政策委員会との情報交換のパイプを太くするための現実的な方策を提案いただき、その後実行いただくと共に、内閣府宇宙政策委員会の方でもこの体制についての理解をいただいた。一方で、本提言と上記の行政の対応は、地球衛星観測を議論する場としてのTF コミュニティの活動の活性化にもつながり、地球衛星観測の世界情勢のレビューとそれに基づく「地球衛星観測グランドデザイン」の制定と公開に繋がった。このように、政策へのインパクト、学協会と民間によるコミュニティ活動へのインパクト共に大きく、提言①と提言②に基づいた実効的な活動が非常に速やかに進められたと評価できる。
29	子どもの動きの健全な育成をめざして～基本的動作が危ない～	①子どもの動きが最も発達する幼児期から児童期に、全ての子どもが適切な動きを獲得する機会を均等に得られるよう、教育制度が整備されるべき、②子どもの動きに関する基礎研究の推進に取り組むべき	平成29年7月11日	平成30年7月26日	・ 日本スポーツ体育健康科学学術連合第2回大会(平成29年9月7日)におけるスポーツ庁教科調査官の報告において、小学校体育の現状や身体活動の重要性等について本提言を根拠に理論構築がなされたことが確認された。 ・国土交通省「第1回自転車活用の活用推進に向けた有識者会議」(平成29年8月8日)において、本提言が取り上げられ、子どもに対する自転車に乗る技術や動きを安全に関する知識等と共に教育する仕組みづくりが提案された。	特になし	本提言における一点目の、全ての子どもが適切な動きを獲得する機会を得る必要性和そのための教育制度の整備については、行政ならびにメディアでも度々取り上げられてきた。この点は平成29年に改訂された学習指導要領の方向性とも一致していることから、今後も継続的に波及していくことが期待される。一方で、二点目の子どもの動きに関する基礎研究の推進については、現時点ではまだ明確なインパクトを確認できていない。具体的な研究成果が現れるには、時間を要することから、今後も研究動向を注視していきたい
30	若者支援政策の拡充に向けて	(1)セーフティネット、(2)教育・人材育成、(3)雇用・労働、(4)ジェンダー、(5)地域・地方に関して拡充すべき具体的支援政策	平成29年7月4日	平成30年9月12日	提言と関連する内容の立法等の動きはあるが、直接的な影響関係は明確でない。	ブログ等での言及 ・愛知県労働組合総連合 ・土佐のまつりごと ・愛媛地方労働組合連合会 ・エキタス京都 ・日本スクールソーシャルワーク協会	提言内容が複数の分野にまたがり、かつ多岐にわたる総合的なものであるため、特定の象徴や業界からの注目にはつながらなかった。発出時に記者会見などを開くことが可能であれば、よりインパクトを与えられたと考える。

31	自動運転のあるべき将来に向けて—学術界から見た現状理解—	①自動運転の現状を技術的・法的に正しく理解して対策を講じる、②自動運転の研究開発では、運転支援技術の高度化のための支援と普及方策を進める、③社会的受容性や制度設計等、社会科学的課題を含む産学連携プロジェクトとして推進する、④自動運転がもたらす未来社会のモビリティのあり方について長期的な視点に立って検討する産官学連携の体制を整備する	平成29年6月27日	平成30年5月31日	提言を作成した小委員会の委員が、内閣官房（IT 総合戦略室、日本経済再生事務局）、内閣府SIP（自動運転システム）、経済産業省・国土交通省、警察庁の自動運転に係る政策決定に関して積極的に関与した。	・日本学術会議、安全工学シンポジウム（OS 企画）、2017.7 ・自動車技術会、自動運転委員会を設置、2017-2018 ・JST シンポジウム、S イノベ、神奈川工科大学、2017.8 ・東京地方裁判所で講演、2017.11.13 ・経団連 産業競争力強化委員会企画部会で講演（2017.12.15） ・経済同友会 新産業革命と規制法制改革委員会で講演（2018.1.30）	小委員会発足時から自動運転に対する世間の期待と関心が高く、2020年のオリパラをマイルストーンとして研究開発計画が急速に進められてきた。また行政面、学術面、市民社会面の様々な角度から、各省庁や学協会等で議論がなされてきた。提言を作成した委員は積極的にこれらの検討会や委員会、さらにはプロジェクトに参加し、少なからず政策実現に反映してきた。こうした中で公道での走行実験が各地で始まっており、自動運転に絡んだ死亡事故も海外で発生している。当面の事故調査や安全面の検証は必須ではあるが、将来の社会を見据えた長期的な視点での検討が必要である。本提言は、工学系（第三部）の専門家を中心にまとめたが、社会科学系（第一部）医療看護系（第二部）の専門家を含めた課題別委員会では、より広範な視点での議論をしたい。
32	学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—	①教育の質を変え、若者の未来を拓く、②研究の評価指標を再構築する、③大学予算と研究資金のあり方を見直す、④地方創生に貢献する、⑤女性と若者が活躍する社会を創る、⑥総合的学術政策の構築を図る	平成29年6月1日	平成30年5月31日	提言の報告を受けて、文部科学省科学技術・学術審議会第9期学術分科会は、人文学・社会科学に関する若干育成や国際性、研究環境などに関する議論を開始し、その成果を取りまとめた報告書『人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議のまとめ）』（2018年12月14日）において本提言が引用された。2019年度の第10期より「人文学・社会科学特別委員会」が設置された。 科学技術振興機構研究開発戦略センター「戦略プロポーザル 自然科学と人文・社会科学との連携を具体化するために—連携方策と先行事例—」（平成30年10月）に、「2 日本学術会議による人文・社会科学に関する提言」として紹介された。	(a)学協会 以下を例とする、複数の人文・社会科学系の学会において、本提言に触発された活動があった。 ・日本宗教学会年次大会において、本提言の執筆者の一人である（24期）連携会員がコメントとして招かれ、特別パネル「宗教研究の振興と学会・学会連合の役割——学術会議との対話」が開催された。（平成28年9月9日） (b) 研究教育機関 ・一橋大学において、関連テーマに関するシンポジウム「平成30年度第6回一橋大学政策フォーラム「人文学・社会科学の社会的インパクトとは何か？」」が開催された。（平成31年2月3日）	一定のインパクトは得られたが、本提言は、政策提言の面と、人文・社会科学系研究者の自省と課題への取り組みを求める面をともに含むため、本提言の浸透に向けては、より一層の努力と協働が必要であるという理解が第一部において共有されている
33	日本型の産業化支援戦略	発展支援の第一歩としての経営者の研修の重要性を示し、その後インフラ支援、続いて金融支援を行うべきである	平成29年4月3日	平成30年2月22日		JICA（国際協力機構）研究所と協力して、同提言をベースにしつつ、Training-Infrastructure-Finance(TIF) Strategy for Industrial Development in Sub-Saharan Africa と題する英語のバージョンを2017年11月に作成した。それをめぐって2018年1月に、JICA 研究所でワークショップを開催した。国際開発の分野で世界的権威の一人であるブルックス研究所研究員を招待し、約60名の出席者をも交えて活発な意見交換が行い、JICA スタッフと提言の内容を共有できた。	提言の性格上、アピールしたいのは国際開発にかかわる国際機関や途上国政府である。2018年3月22日にアディスアベバでのAfrican Unionでの報告、3月28日のマダガスカルの産業大臣との会談を除いてはまだ具体的な予定は決まっていないが、2018年度には様々な機会を捉えて、提言の内容を国際的に発信したいと考えている。
34	人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために	①魅力あるしごとと地方での創出、②地方創生関係交付金の検証作業の推進、③政策立案のための情報化の活用、④柔軟な広域連携の実現	平成29年3月24日	平成29年9月22日	名宛人である内閣府のまち・ひと・しごと創生本部から回答として、提言内容の4項目それぞれの進捗や今後の検討などが伝えられた（9月5日）。	平成29年3月27日開催の地理学連携機構の総会、および、日本地理学会春季学術大会の臨時総会および代議員会、4月8日開催の人文地理学会理事会において、本提言が紹介された。また平成29年度日本地理学会春季学術大会では本提言に言及し「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のための計画手法の1つとして、GISを活用したジオデザイン（スタイニッツ、2014）を提案すること」を目的とした発表「ジオデザインによる京都府与謝野町の将来計画」が行われた。本提言のアイデアが生かされた反応の一例と考えられる。さらに、本提言が「経済レポート」（ナレッジジャングル社）に紹介された。	本提言は地方圏の疲弊に焦点をあて、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部を名宛人として公表された。創生本部は、平成26年9月の設置以降多くの施策を打ち出している中で、両分科会では23期のできるだけ早い時期に提言を出すことを目標とした。結果として任期末の約半年前にこの目標を実現できた。また地方創生のために地域情報の活用の重要性に言及した点も本提言の特色である。その一方で、国土の望ましいあり方に関する長期的な展望という視点が弱い。また、日本の地方圏は、広域中心都市、県庁所在都市、県内中小都市、中山間地域といった性格の異なる地域から成っているが、提言はこれらの中の特定の地域に焦点をあてている訳ではない。さらに若年人口の流出は根本的な解決はかなり難しい段階に至っている。このため、公表した提言の中で述べた提案の多くが実現したとしても、それは地方圏の疲弊の問題を緩和するという効果を持つことになろう。

	軍事的安全保障研究に関する声明	軍事的目的のための科学研究を行わない旨の声明(1950年、1967年)を継承する。軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から審査する制度を設けるべきである。学協会等においてそれぞれの学術分野の性格に応じてガイドライン等を設定することも求められる。研究の適切性をめぐっては、科学者コミュニティ内で一定の共通認識が形成される必要があり、日本学術会議は今後も率先して検討を進める。	平成29年3月24日	平成29年9月22日	・立法府での動き: 声明が決定・公表された3月24日以降、国会では本声明に言及した質疑や討論が5件なされた。声明が決定される前の段階においても6件の質疑がなされている。 ・行政府での動き: 上述の国会での質問に対応して行政府側から答弁がなされている。答弁の準備の過程で声明の存在やその概要が関係する行政部局の関係者に認知された。声明の策定に至る安全保障と学術に関する検討委員会(第6回、平成28年11月18日)では防衛装備庁関係者に説明を求め、意見交換を行った。この席上において指摘された点を踏まえ、防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度の運営が変更された。科学技術白書でも言及された。	・大学等の反応: 大学等研究教育機関からは、審議体制を整備した事例や声明に沿った対応をとるとした事例、今年度は防衛装備庁の制度に応募しないとした事例、声明の周知を図っている事例が見られた。 ・学協会での反応: 日本学術会議事務局では、声明の決定後、協力学術研究団体宛に声明をとりまとめたことを周知している。学協会の中には、学会ホームページ等で声明の周知を図っている事例、声明への学協会の見解をとりまとめた事例、声明への対応の検討を行っている事例がみられる。 ・市民社会等の反応: 声明に対する肯定的な反応としては、たとえば、ある新聞は検討の最終段階にあった声明案に関して、「今回、成案を得た意味は大きい。日本の学術界は軍事研究を禁じる声明の精神の具体化に、初めて一歩を踏み出すことになる」と論じている他方、声明に批判的な意見としては、たとえばある新聞の社説は、声明が求める技術的・倫理的審査は、研究に新たな制約を課すこととなり、かえって学問の自由を阻害し、研究現場を委縮させると述べている。	オリジナルのレポートを参照のこと
35	第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)	区分I(新規応募計画等)163件と区分II(現在実施中・進行中の計画)16件の学術大型研究計画と、並びに28件の重点大型研究計画からなるマスタープラン2017を策定した。重点大型研究計画は、特に優先順位が高く、国や地方自治体等によって予算化され、可及的速やかに推進されるべきである。	平成29年2月8日	平成30年1月25日	文部科学省 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会は、平成29年2月に日本学術会議において「マスタープラン2017」が策定されたことを踏まえ、大型プロジェクトの推進に当たって優先度を明らかにする観点から、ロードマップ2017を策定し、学術研究の大型プロジェクトとして7件を選定し、平成29年7月28日に公表した。		学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランは、学術コミュニティ全体によるボトムアッププロセスの成果である。学術の全ての分野、かつ基礎から応用までを包含している。我が国の厳しい財政事情により、プランの実現には、多くの困難が伴う。実際、これまでに、重点大型研究計画として提言された計画でも実施されたものはわずかである。このプランを基に、我が国の学術、科学、技術の推進に、どれだけの投資を行うかによって、日本の学術研究の将来が決まる。日本学術会議が、マスタープランの意義を改めて認識し、その実現に向けて、どのように政府、社会に働きかけて行くべきかを検討すべき時期であると考ええる。
36	高等学校新設科目「公共」にむけて一政治学からの提言	・2022年に高等学校の教科「公民」に新科目「公共」が導入されるにあたり以下を留意すべきである。①教室を越える「公共」学習の促進、②リアルな政治学習と「政治的中立性」の担保、③トライやるデイズ(仮称、数日にわたる一連の能動的な体験型学習)」の導入	平成29年2月3日	平成30年1月25日	検証できず(名宛人が最適な担当部局であったか、を含めて)	・提言に関係する公開シンポジウム「高等学校新設科目『公共』にむけて一政治学の立場から」(平成28年7月23日)には、一般市民を含めて52名の参加者があった(参照、「シンポジウム等の概要について(事後報告)」)。 ・提言に関係する特集「高等学校新設科目『公共』にむけて一政治学の立場から」を『学術の動向』(2017年1月号)誌上で編み、一般読者の参照に供した。	提言によって、新設予定の科目「公共」が留意すべき点を政治学の立場からいくつか提起した。もとより「公共」の学習の内容は、多義性、曖昧性から自由ではありえない。教室内での教育が「タイトな統制」(公式な資格・分類)と「ルースな統制」(授業内容・方法の曖昧な調整)の「脱連結(decoupled)」的性格を免れえないとするならば、「公共」の学習もまた、そうした性質を強く帯びざるを得ないものと考ええる。今後、科目内容がさらに具体化し、教科書等がつくられていく過程(専門用語・行政用語による多義性・曖昧性を排除する過程)で、前述のような性質を帯びる本提言が多方面で参照され、科目内容が一層充実したものになることを期待する
37	神宮外苑の歴史を踏まえた新国立競技場整備への提言ー大地に根ざした『本物の杜』の実現のために	①神宮外苑の歴史と生態系を踏まえた「本物の杜」を再生すべき。②国、東京都、JSCは、人工地盤上の不自然なせせらぎの整備をやめ、渋谷川を地表面に戻すべき。③開かれた「神宮の杜再生会議」を立ち上げ、100年の杜をつくる「神宮の杜基金」を創設し、多数の参加が可能となる仕組みをつくるべき	平成29年2月3日	平成30年2月22日	本提言に基づき、平成29年10月31日に開催された第218回東京都都市計画審議会において、議第7328号「東京都市計画公園中第5・7・18号明治公園」の変更が行われた。この結果、立体公園の一部が廃止され、渋谷川の一部が地表を流れるように、計画が変更された。		本提言は「大地に根ざした水循環を可能とする本物の杜」の実現を行うよう、再度、提言を発したものであり、新聞、雑誌に取り上げられた。この結果、2017年5月、JSCは、一部の立体公園区間を見直して、渋谷川を地表に戻す計画変更を発表した。この変更は、東京都都市計画変更を伴うものであり、2017年10月31日に開催された第218回東京都都市計画審議会において「東京都市計画公園 第5・7・18号、明治公園の都市計画変更について」として付議され決定されたものであり、学術会議提言が、都市計画の変更を促した点に意義があった。
38	学術研究の円滑な推進のための名古屋議定書批准に伴う措置について	①名古屋議定書の様々な課題解決のための我が国のイニシアティブの発揮とそれを実現させるための早急な批准の実現、②生物多様性条約ならびに名古屋議定書の周知徹底と支援体制の整備、③我が国の資源提供国としての国内措置	平成28年12月6日	平成30年2月22日	提言及び提言作成過程での政府担当官との意見交換において、名古屋議定書の早期批准や明確で簡素な国内措置策定を訴えた結果、平成29年度の批准と、学術界の意も十分汲まれた国内措置策定につながった	平成29年9月に日本学術会議において公開シンポジウムを開催した。多くの学協会のニュースメールなどで開催案内が行われ、全国の大学・研究機関等からの参加者182名を集め盛会であった。また、日本生命科学アカデミー、日本農学アカデミーではnewsletter、機関誌にそれぞれ提言の紹介記事が掲載された他、大学ジャーナル、経済レポート専門ニュース、森林文化協会、国際取引法学会などでも提言が紹介された。	本提言は、政府の早期批准と簡素な国内措置策定、大学等研究機関への周知・支援体制の確立を目的として行ったが、特に政府に対しては早期批准を後押しすることができ、目的は十分果たせたと考えている。その後、新たな問題となっている、デジタル配列情報を名古屋議定書の枠組みの中にも含むべき、という動きに対して、遺伝資源分科会と合同で新たな提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」(日本語版及び英語版)を2018年1月に発出した。

39	環境教育の統合的推進に向けて	①公害教育、自然体験教育、ESDの統合的推進、②防災、減災、災害教育とESDの統合的推進、③生涯教育の視点からの学校教育と社会教育との統合的推進、④3つの軸を統合するための視点および施策	平成28年11月16日	平成29年10月30日	特記事項なし	1. 提言表出に先行して開催した公開シンポジウム「Let's Co-Product!—繋がる環境教育—」(主催:環境思想・環境教育分科会)、『環境教育ニュースレター』111号及び『学術の動向』7月号特集1において、関連学会、研究機関、研究者間での情報共有を行った 2. 平成29年(2017年)8月8日 日本学術会議 地理教育分科会による提言『持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実』で引用された 3. 平成29年1月16日韓国国立教育大学(清州市)で開催されたThe Opening Ceremony for the IYU RAC for Korea開会式の基調講演において、提言要旨を配布し、紹介した。	環境思想・環境教育分科会で提言した20期:「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」21期:「高等教育における環境教育の充実に向けて」で述べた考え方をもとに、更に、学際的・超学際的連携の総合科学的な知に基づく環境教育の推進が喫緊の課題であるという認識のもとに本提言を表出した。国内外での学会シンポジウム等、分科会あるいは委員が行う研究活動において本提言の内容を言及してきた。今後更に本提言の趣旨を社会的に浸透させ、様々な方たちで実現させていくことを今後の課題とする。
40	ことばに対する能動的態度を育てる取り組み—初等中等教育における英語教育の発展のために—	①初等中等教育での英語教育に、現実的な教育方針を設定する、②英語による英語授業は、日本語による授業との適正なバランスの中で行う、③書きことばの新たな活用を考える	平成28年11月4日	平成30年10月25日	現時点で特に影響は見られない。	提言公表後、平成29年2月5日に開催したシンポジウムは、申し込み開始後1週間で定員の200名に達し、市民の強い関心が確認された。	査読等学術会議内部での手続きに不慣れであったため、公表に時間を要し、新学習指導要領原案の完成後の公表となったことから、要領自体には大きな影響を与えることができなかった。しかし、市民社会の関心を喚起することに貢献することはできたと思う。
41	オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言	①研究分野を超えた研究データの管理およびオープン化を可能とする研究データ基盤の整備、②研究コミュニティでのデータ戦略の確立、③データ生産者およびデータ流通者のキャリア設計	平成28年7月6日	平成29年6月23日	委員会活動中また提言発表後に、政策関係の委員会6件等で提言内容を紹介した。また文部科学省学術情報委員会でも本提言を報告した。学術情報委員会「学術情報のオープン化の推進について(審議まとめ)」において、日本学術会議は学協会等の意見を取りまとめ、研究者コミュニティとしての合意形成をする役割を求められている。内閣府、文部科学省、日本学術会議の活動を受け、 国立情報学研究所に大学や研究機関におけるオープンサイエンス活動を支えるためのICT基盤の構築と運用を行うオープンサイエンス基盤研究センターが新設された。	日本学術会議関係や出版社関係からも本提言の紹介を求められている。7月以降も講演依頼がある。 ・2016年6月24日第6回理化学系学協会連絡協議会にて、アンケート調査結果を踏まえた活動報告。 ・2017年1月12日 日本学術会議情報学シンポジウム ・2017年3月28日 Improving Quality of Research and Accelerating Open Innovation, Open Research Forum, NISTEP およびSpringer Nature 主催 ・2017年5月18日 これからの学術情報—オープンサイエンスを巡って—、危機に瀕する学術情報の現状とその将来、日本学術会議主催学術フォーラム。	日本学術会議として、人文学・社会学も含めて意見聴取と、学協会からのアンケートを行い、提言をまとめ、研究データ基盤の必要性と、研究コミュニティでのデータ戦略の確立、データ生産者およびデータ流通者のキャリア設計の必要性を訴えた。その結果、日経新聞で紹介され、さらに研究データ基盤については、国立情報学研究所に大学や研究機関におけるオープンサイエンス活動を支えるためのICT基盤の構築と運用を行うオープンサイエンス基盤研究センターが設置され、提言発表の意義を果たすことができた。一方研究コミュニティでのデータ戦略の確立とデータ生産者およびデータ流通者のキャリア設計については、日本学術会議としては、学術情報課題の一環として引き続き取り組んでいく必要がある
42	初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言	①現在の統計教育が質・量とも不足しているのを改善すべき、②ICTの利用を念頭に初等中等教育の教育課程を再編すべき、③中学・高校の数学において「課題学習」を拡充すべき、④中学の各学年で週当たり4時間の授業を配当すべき、⑤高校教育においては「数学Ⅲ」の「平面上の曲線」の内容を精選し、旧課程の「行列とその応用」の内容を復活すべき、⑥高等学校では単元選択をやめ、必要な内容を効率的に教えるべき、等	平成28年5月19日	平成29年4月28日	文部科学省は、幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領の改革案を公表したが、高等学校の学習指導要領案については現在検討中である。	一般社団法人日本数学会は、複数回教育シンポジウムを開き高等学校の学習指導要領について検討を行った。『学術の動向』では、本年の1月号で特集『これからの教科・科目特集』を組んだ。	提言の①～③については尊重されたと思うが、残念ながら時間数の増加を求める提言④は採択されなかった。提言の⑤以降については未定だが、採択されることを希望している。
43	国立自然史博物館設立の必要性	① 地球環境を人為的破壊から守り、人類の存続をはかるための重要手段として、日本初の国立自然史博物館を設立すべき、② この国立自然史博物館は、世界の自然科学を先導する、新しい運営・研究体制を敷く研究教育拠点とすべき、③ 設立地は、日本列島の南部と北部の双方が望ましい	平成28年5月17日	平成29年7月14日	・平成28年6月に文科省の科学技術・学術政策局、研究振興局、高等教育局の各局長と面談して提言発出を報告。 ・平成28年6月に沖縄県知事(環境部の部長兼同席)に提言を手交し、 沖縄での設立が望ましいとの意向を伝え、「国立沖縄自然史博物館」の実現を図ることとなった。 ・平成29年2月に、沖縄県は「 沖縄21世紀ビジョン基本計画 」の改訂にあたり「 国立自然史博物館の誘致 」の文言を盛り込んだ。この基本計画は、 沖縄県が主体で策定し国が支援するもので、「国立沖縄自然史博物館」事業化の手掛かりになる。 ・ 沖縄県内では複数の自治体が誘致の声をあげ、やんばる3村は「国立自然史博物館設立やんばる地域推進会議」を立ちあげた(平成29年3月)	・生物科学学会連合と分類学会連合: 提言の支持と、国立沖縄自然史博物館設立活動の支援を決定した。さらに分類学会連合は、「国立自然史博物館設立に関する日本分類学会連合からの意見書」をとりまとめた。 ・沖縄でのシンポジウムの開催: 沖縄では、シンポジウム「 沖縄に国立自然史博物館を! 」を平成26年12月以来毎年1回、沖縄県と連携して開催。本年11月にやんばる地域での開催を予定している。 ・「国立沖縄自然史博物館設立準備委員会」の立ちあげ(平成28年10月): 「国立沖縄自然史博物館」設立活動の実施母体として、提言を共同提案した4分科会の委員を中心に「国立沖縄自然史博物館設立準備委員会」を組織した。現在の設立活動はこの設立準備委員会が担っており、最近にはパンフレット「日本で初めての国立自然史博物館を沖縄に!」を作成して広報活動を進めている。	当面の課題は、国を動かすために、国立自然史博物館の誘致に向けて沖縄県各界の総意を形成することである。本レポートの趣旨は、提言の発出が「言い放し」に終わらず、実現を伴うものことにありと理解している。しかし、それをサポートする仕組みが学術会議に全くないのは片手落ちといわざるを得ない。さらに、提言の発出が「マスタープラン」(学術の大型研究計画)の策定において考慮されてもよいと思う。

44	18歳を市民にー市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革ー	①高校の公民科に市民性の涵養を行う新科目を設置し、他教科および「特別活動」「総合的な学習の時間」との連携をはかる、②新科目では、多文化共生、セクシュアリティの多様性とジェンダー平等、東アジアのなかの日本、立憲主義と民主政治哲学・倫理学的素養といった点を重視すべきである	平成28年5月16日	平成29年9月15日	提言発表日(平成28年5月16日)に委員長と副委員長が文部科学省初等中等教育課主任視学官と面会し、提言を手渡した。視学官とは、その場で意見交換をし、当時大詰めを迎えていた、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム」での議論に本提言の内容が組み合うものであることを相互に確認することができた。	本提言を受けて、日本教育学会第75回大会(北海道大学、平成28年8月24日)では、主権者教育に関するシンポジウムとカリキュラム改革に関するシンポジウムが開催され、後者のシンポジウムには分科会委員長が登場して本提言の紹介を行った。日本政治学会には分野別研究会として「教育と政治研究会」が設置され、平成29年から、活動が開始されている。	本提言は提言当日にNHK ニュースで報道されるなど、社会的関心の極めて高いものであり、日本学術会議の存在を社会に知らしめる大きな意義があった。また中教審での審議にも一定の影響力をおよぼすことができ政策的な効果も認められる。学術的には、教育学と政治学の協働に大きな一石を投じ、両学会で活動の活性化を促すことができている。以上の成果をふまえて今後は、教育学と政治学の協働を視野に入れた、18歳選挙権の時代にふさわしい学問領域の創成をめざしていくことが求められている。
45	「歴史総合」に期待されるもの	①「世界史」と「日本史」を統合した新科目「歴史総合」を開設することが重要である。②「歴史総合」では、時系列に沿って学び、主題学習を重視すること15-16世紀以降の近現代を中心に学ぶこと、世界と日本の歴史を結びつけて学ぶこと、能動的に歴史を学ぶ力を身につけること、が期待される	平成28年5月16日	平成29年4月28日	中央教育審議会がまとめた答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日)の中に本「提言」の内容が、ある程度、反映された。	日本歴史学協会と日本学術会議の共催で開いたシンポジウム(2016年10月22日、駒澤大学)でも、「提言」を念頭に置いた議論が進められ、民間の高大連携歴史教育研究会のシンポジウム(同年7月31日、神戸大学附属中学校)でも、「提言」を踏まえ、「歴史総合」科目に関わる諸問題が話し合われた。	高校歴史教育のあり方をめぐり、2011年と2014年に出された日本学術会議の「提言」は、世論全体の赴くところと政府の政策を主導する役割を果たしてきたといっても過言ではない。今回の「提言」も、そうした蓄積を踏まえ、ある程度の役割を果たしたように思われる。引き続き、取り組みを持続していくことが求められるであろう。
46	持続可能な地球社会の実現をめざしてーFuture Earth(フューチャー・アース)の推進ー	①学際・超学際研究推進のための研究・教育体制を構築する、②国際的リーダーシップを果たすための体制を構築する、③我が国として取り組むべき研究課題は「長期的視野に立った地球環境の持続性を支える技術・制度の策定」「持続可能なアジアの都市および生活圏の構築」「エネルギー・水・食料連鎖(ネクサス)問題の同時的解決」「生態系サービスの保全と人類の生存基盤の確保」「多発・集中する自然災害への対応と減災社会を見据えた世界ビジョンの策定」である	平成28年4月5日	平成29年3月24日	・2016年11月に文部科学省科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会第8期環境エネルギー科学技術委員会において、本提言を紹介した。 ・2016年12月に持続可能な開発目標実施指針に「フューチャー・アース等国際的取組や国内の科学者コミュニティとも体系的に連携・協働していく」と記載された ・Belmont Forum CRAの気候予測可能性と地域間連関の課題として提言を踏まえて提案された「季節～10年規模の地域間連関が気候予測の改善へ向けて持つ潜在的可能性」(日・中・欧共同、2016年7月～2020年3月)が採択された。 ・2017年2月:JST/総合地球環境学研究所共同で日本のFuture Earthの戦略的課題が策定され提言が参照された。	・提言と密接に関連して開催された国際会議7件 ・提言と密接に関連して開催された国内の会議6件 ・提言を引用した学術論文・報告等4件 ・提言を受けて開始された活動:2016年10月:Future Earth 国内暫定関与委員会の設立準備を開始。提言中の「日本版関与委員会にあたる組織の設立も具体化する必要がある」を根拠に、FE 日本コンソーシアムメンバーである国立環境研究所に事務局を置いて国内暫定関与委員会が立ち上げられ、日本版関与委員会設置の検討を進めている。	提言は、国内のみならず、国外を含めて、Future Earth の意義を学術コミュニティに発信することには、かなりのインパクトがあったと判断できるが、アカデミア外の社会のコミュニティへの発信としては、まだまだ不十分であると判断される。今後は、この提言を、より分かりやすいかたちで社会に訴えるための工夫と活動がさらに必要であると感している。
47	防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減ー仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言ー	①科学・技術の分野間連携および科学・技術と社会との連携を強化し、国際協力の下で、各国の研究者と実務者が母国語で全国的防災組織(ナショナルプラットフォーム)の活動を支援する体制づくりを推進・強化すべきである、②包括的で、効果的で、持続的な科学・技術と社会の連携による防災・減災支援体制の構築が重要である。	平成28年2月26日	平成29年1月27日	日本学術会議は「防災」を世界的に重要な課題と位置づけ、13カ国及びアフリカ地域の科学アカデミーに共同して、Gサイエンス学術会議会合を平成28年2月18日、19日に開催した。同会議の「防災」分野の議論の準備は本提言をもとに設計され、共同声明に色濃く反映された。共同声明は、平成28年4月15日に、科学技術政策担当大臣の陪席の下、日本学術会議会長より内閣総理大臣に直接提出された。また、G7メンバー国のアカデミーから同様に当該国の政府に提言された。	国連国際防災戦略は科学・技術会議を平成28年1月にジュネーブで開催し、科学・ステークホルダーの代表約700名が参加し、パートナーシップを組織化し、活動のロードマップの基礎を作成した。同会議中に日本学術会議代表がロバート・グラッサー事務総長特別代表と個別に会談し、本提言を紹介したところ高い評価を受けた。さらに次回の科学・技術会合の日本開催について強い賛同が示された。それを受けて日本学術会議では「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」を新たに設置し、(1)科学・技術諸分野と社会との連携によるナショナルプラットフォームの強化、(2)災害リスクの理解と影響評価、および災害リスク軽減に資する科学・技術の現状と将来像に関する統合的知見の取り纏め(シンセシス)を目的とした会議開催を計画している。	本提言は、防災・減災に関わる科学・技術の諸分野が一体となって関係当事者(ステークホルダー)と協力して、ナショナルプラットフォームの強化と国際協力の推進を具体的に提言している。日本学術会議は、この提言を基に、各国のアカデミー、国際機関等との協力でその実現に向けて活動を継続的に強化しており、本提言の意義は極めて高いと評価できる。
48	これからの高校理科教育のあり方	①理科の4領域が相互に関連しながら現代社会に密接に影響を及ぼすことに着目して、現在の領域別の4つの基礎科目を再編し、「理科基礎(仮称)」という必修科目を新設すべきである、②「理科基礎(仮称)」には、少なくとも6単位を割り当て、高校理科教員の養成体制の早期整備や大学入試センター試験(あるいはその後継として想定されている統一試験)における必受験科目としての位置づけを行うべきである	平成28年2月8日	平成29年1月27日	提言を出した時期的な関係で、残念ながら現在進行中の高等学校学習指導要領の改定には取り入れられていないが、文科省の担当者からコメントをもらう等、賛否は別としてその内容に関して興味を持ってもらうことができた。	2016年4月7日の日本物理学会第71回年次大会のシンポでは、物理学会会員からおおむね賛同を示す意見を多くもらった。同年6月4日の日本学術会議シンポ「これからの高校理科教育のあり方」では、日本理化学協会、テクノロジー企業、国立大学教員養成学部、文科省などが講演した。批判的な意見も多く出され、建設的な意見交換が行われた(『学術の動向』2017年2月号の特集記事に掲載)。同年11月5日にサイエンスアゴラにおいて日本学術会議シンポ「これからの高校理科教育のあり方」を開催した。どちらかと言えば提言を支持する意見が多かったが、教科書を完成させ例として示すことの重要性が強調された。	本提言は、まずその理念に対する合意形成を目指し、教員養成などの必要な準備を整えながらその具体的な実現に至る、という時系列を念頭において作成されたものである。しかしながら、特に文科省の担当者や現場で物理と化学を教えている高校教員からは理念以前の現実的困難を指摘する声が多く、理念自体に関する議論を進めるのも容易ではないことが認識できた。その一方で、むしろそのような関係者以外からは多くの賛意がよせられるという状況にある。すでに上でも述べたように、そのような技術的な問題を後回しにして議論が出来るようにするためにはやはり具体的な教科書の例が存在することが本質であろう。もちろんそれは容易なことではないが、今後協力してくれる人々たちを組織し、モデルとなる教科書例の作成にも努力して行きたいと考えている。

49	緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性	①土壌観測拠点を整備し、地域拠点を統括する中核的なセンターを設置して観測ネットワークを形成する。②先端科学を活用した物理・化学・環境生物に関する新しい土壌科学を展開する。さらに小中高校の土壌教育を拡充する。③「土壌保全基本法」を法定することが望ましい	平成28年1月28日	平成29年2月24日	特になし	・一般社団法人日本土壌肥料学会では本提言の要旨を英訳し、ウェブページに掲載している。同学会2016 年度佐賀大会「佐賀大学本庄キャンパス(2016.9.20～22)」でのシンポジウム「国際土壌年2015 から国際土壌の10 年へ」において、土壌科学分科会委員長は「国際土壌年に際しての日本学術会議からの「提言」について」という演題を講演した。 ・土壌に関する研究グループ(Soil Survey Inventory Forum)では本提言を同グループのウェブページに引用している。	土壌に関する研究者コミュニティには、国際土壌年(2015 年)との関連でウェブページに取り上げられ、前向きに受け止められた。その一方、メディアには取り上げられなかった。
50	科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策	①ポジティブ・アクションの拡充や実態調査・評価等の権限を有する専門機関の設置、②ジェンダー平等を目指す取り組みのガイドラインの作成と大学等の評価項目への追加、③科学者コミュニティ全体での女性参画拡大の推進、④多様なライフスタイルに配慮した「選択肢のある仕組み」の構築、⑤科学者コミュニティにおける多様性の多面的推進	平成27年8月6日	平成28年5月20日	・「第4 次男女共同参画基本計画」(平成27 年12 月25 日閣議決定)と「第5 期科学技術基本計画」(平成28 年1 月22 日閣議決定)策定の参考にされた。 ・学術フォーラム「日本の戦略としての学術・科学技術における男女共同参画 ―「第4 次男女共同参画基本計画」との関わりで―」は、男女共同参画学協会連絡会の共催、国立大学協会、公立大学協会及び日本私立大学団体連合会の後援で平成27 年12 月20 日に開催。総合科学技術・イノベーション会議常動議員、内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)も登壇し、提言をベースに活発な議論が行われた。	・上記学術フォーラムの開催案内は、土木学会のFacebook にも掲載された。 ・室蘭工業大学男女共同参画推進室ホームページのリンク集に提言へのリンクが掲載された。 ・福島大学の平成28 年度共生システム理工学類／推薦入試の小論文の問題として、本提言の「はじめに」を除くほとんど全文が引用、出題された。	本提言は、第4次男女共同参画基本計画(2015 年12 月閣議決定)への参照、反映を目指し、他機関に先駆けて作成され、第5 期基本計画の該当箇所に関しても参照された。本提言の5 つの提言のうち、①②は、2017 年5 月に日本で初開催のGender Summit10 のセッションとして取り上げられた。第4 次男女共同参画基本法に盛り込まれなかった大学等の評価とその公開、検証の仕組みについては、今後も機会を捉えて主張を続けていく。第5次基本計画での反映を念頭に、学術会議のジェンダー関連の分科会と協力しながら、より有効な手法や仕組みを検討したい。本提言作成に当たっては、日本の学術研究を支えるステークホルダーに広く読まれることを意識して「読みやすい文体」を心がけたが、大学入試への出題という形で示されることになった。今後も提言作成に当たっては、高校レベルの読みやすさを心がけたい。
51	未来を見すえた高校公民科倫理教育の創生―考える「倫理」の実現に向けて―	①知識中心の教育から考える教育へ転換し、人間形成の中核科目・倫理的な事柄を学問的に扱う科目として高校教育に位置づける。②「考える「倫理」」教育の実現に向けて環境を整備する(最低限必要な知識の明示や教科書で扱う人物の削減、大学入試の方法等の検討、教員の研修・養成システムのための環境整備)	平成27年5月28日	平成29年4月28日	本提言が出されたのは中央教育審議会で高等学校学習指導要領の改定に向けた検討がなされている最中であった。このため同審議会初等中等教育分科会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループ、高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム、考える道徳への転換に向けたワーキンググループなどで議論の参考とされ、学習指導要領の内容に一定の影響を及ぼすことができた。また、文科省の担当者からも内容に関して好意的なコメントをもらうことができた。	学協会への影響としては、本提言を受け、哲学系三学会(日本哲学会・日本倫理学会・日本宗教学会)合同企画として、「(考える力)を伸ばす哲学・倫理・宗教教育とは―未来を見すえた教育の創生―」をテーマに、三学会がそれぞれの年次大会時にパネルやワークショップを開催した。三学会がこのような合同企画を実施したのは初めてのことであり、教育に対する高い問題意識が共有されていることがわかる。 ・日本哲学会:哲学教育ワークショップ「シティズンシップ教育と哲学教育」を開催、学会誌『哲学』(N0.66 平成28年)で議論を紹介 ・日本宗教学会:特別パネル「(考える「倫理」)の授業における宗教学の役割―市民性教育との関係―」を日本宗教研究諸学会連合と共催で開催。 ・日本倫理学会は「倫理教育の未来に向けて」を開催し、大学、高校教員の間で議論を深め、『倫理学年報』に再録。	本提言は、高等学校における「倫理」の理念を再検討し、その方向転換を目指すものであった。文部科学省でも、初等中等教育におけるアクティブラーニングへの転換が検討されている折でもあり、その中で「倫理」に関わる科目内容の重要性と「倫理」固有の課題を提示したことで、本提言は関係者に対して大きな意義を持ったと言える。併せて、本提言では具体的な教育内容に踏み込んだ記述をし、そのための補足資料も添付したが、これらは学習指導要領にかぎらず、教科書や教育現場に至るまでの様々な過程における理念の具体化に貢献するものと思われる

52	高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言—国民的合意形成に向けた暫定保管	①暫定保管の方法と期間、②事業者の発生責任と地域間負担の公平性、③将来世代への責任ある行動、④最終処分へ向けた立地候補地とリスク評価、⑤合意形成へ向けた組織体制に関する12の提言	平成27年4月24日	平成28年4月22日	・国による高レベル放射性廃棄物の地層処分への積極的取り組みに提言が間接的に寄与している。また原子力委員会への『回答』を提出して以来、原子力委員会及び国は可逆性・回収可能性を強調するようになった。 ・「高レベル放射性廃棄物の提言に関する原子力委員会との打合わせ会」(2015 年6 月5 日)に分科会委員4名が出席し、提言の趣旨を説明し、原子力委員が「合意形成」「暫定保管」「現世代の責任」について提言の意図を確認した。 ・「第52回 国会エネルギー調査会(準備会)」の学習会(2015 年7 月23 日@衆議院第1議員会館)で講演および質疑応答を行った。	・「日本科学技術ジャーナリスト会議」の例会(2014年11月)、第11 回生涯教育国際フォーラム in 2014」(2014 年11 月)、「原発をなくす全国連絡会」の学習会(2015 年2 月2月)、学術会合の講演会(2015 年3 月)、「八戸シンポジウム—放射性廃棄物と地域を考える」(2015 年6 月)「第52回 国会エネルギー調査会(準備会)」の学習会(2015 年7 月)、「学術会合」の講演会(2015 年3 月)で本提言の内容についての解説や意見交換等を行った。 ・日本学術会議主催学術フォーラム「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言—国民的合意形成へ向けた暫定保管を巡って」を開催(2015 年10 月10 日@日本学術会議講堂)し、聴衆者100 名余を得た。 ・JST(科学技術振興機構)の『サイエンスポータル』レビューコーナーで「高レベル放射性廃棄物の暫定保管を学術会議再び提言」(2015 年4 月30 日)が掲載され、提言の解説と意義が紹介された。同オピニオンコーナーで、「高レベル放射性廃棄物の暫定保管に関する政策提言—国民的合意形成を焦点として」を寄稿(2015 年8 月19 日)。	提言は以前『回答』で示した6 つの提言をより具体的な政策レベルに近づけることを目的とした。しかし『回答』の骨格をなしている暫定保管・総量管理の理念や多段階の意思決定手続きによる国民的合意形成は堅持している。ただ政策提言をより具体化した結果、政府の政策案と本委員会の提言の間の、共通点と違いが際立つようになった。特に暫定保管を通じた合意形成の手法については、政府案と大きな隔りがある。現在の国の手法では良質な民意による国民的合意形成を期待し難く思われるが、この点提言では具体的な手続きにまで言及しているわけではない。このために、社会学委員会の下に「討論型世論調査分科会」を設け、Web 上で熟議する実験を試みた。こうした討議デモクラシーによる手続きの有効性を検証して、国民的理解と合意形成に資することが次の課題である。
53	神宮外苑の環境と新国立競技場の調和と向上に関する提言	①人工地盤を見直し、神宮の森の生態系の特質を踏まえ、大地に根ざした水循環を可能とする「本物の森」を創り出す、②渋谷川の清流を復活させ、熱環境・景観の改善をはかり、健全な水循環を回復し、生態系の回廊を形成していく、③水と緑の神宮外苑再生と将来ヴィジョン策定委員会を立ち上げる	平成27年4月24日	平成28年3月24日	平成27年7月18日に、新国立競技場計画の白紙撤回が安部首相より表明された。その後、速やかに代替案の検討が内閣官房を中心として行われることになり、新たな公募要領の参考提言として、学術会議の提言が掲載された。	この提言は、NHK ほか、NNN「NEWS ZERO」により、平成27年4月24日に放映され、大きな反響を呼んだ。市民社会からの反応が極めて高く、各種新聞、雑誌を通して、計画案の白紙撤回にむけた世論の形成に大きな寄与をした。	旧計画を白紙撤回するに至った点については、本提言は大きな役割を果たした。その理由は、一過性のものではなく、神宮の杜100年の歴史及び学術調査を踏まえた提言であったことが、大きな理由であったと考える。しかしながら、新たな案については、2案のみの公募となり、選定された案は、学術会議の提言を反映していない案が、最終的に決定された。このため、分科会としては、第二次提言をすべく、鋭意、検討を重ねている。
54	第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言	①長期的展望、人材育成、教養教育の必要性、地域の活性化等を考量した大学等のあり方の立案、②基礎研究のライフサイクルに応じた適切な施策と支援、③国際社会における我が国の学術のリーダーシップ	平成27年2月27日	平成28年2月26日	・内閣府総合科学技術・イノベーション会議有識者会議に紹介し、提言配布を行った。その結果、第5 期科学技術基本計画第4 章「科学技術イノベーションの基盤的な力の強化」などに反映された。 ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会(第8回)の配布資料に本提言が取り上げられた。 ・文部科学省総合政策特別委員会担当官らへの紹介を行った。その結果、「わが国の中長기를展望した科学技術イノベーション政策について～ポスト第4 期科学技術基本計画に向けて～」第2法「今後の科学技術イノベーション政策の基本方針」、第3 章「イノベーション創出基盤の強化」などに反映された。	・日本学術会議情報学シンポジウムにて本提言の紹介を行った。それに関して、会場から活発な質疑があった。 ・一般社団法人電子情報技術産業協会技術戦略委員会から第5 期科学技術基本計画について意見交換を求められ、本提言に対する強い関心が示された。	・本提言は、他機関からの第5 期科学技術基本計画に向けた提言に比較してもっとも早いものであり、内閣府や文科省に直接紹介することで、第5 期科学技術基本計画の基調構築に貢献した発出と評価できる。 ・本提言発出が契機となり、日本学術会議に「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会」が設置された。

社会的課題に対する日本学術会議の対応（文理横断的審議）と国際連携の例 ゲノム編集技術のヒト胚への応用 について（23-24期）

第23期（2014-2017年） 課題別委員会「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」を設置

2017年9月に提言「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」を发出

ゲノム編集の臨床応用の暫定的禁止と法的規制検討を要求。その一部は我が国の指針へも反映。

第24期（2017-2020年） 科学者委員会「ゲノム編集技術に関する分科会」、哲学委員会「いのちと心を考える分科会」を設置

2018年11月27-29日 第2回国際ヒトゲノム編集サミット@香港（日本学術会議より代表派遣1名）

中国の研究グループによる「ゲノム編集を施された双子が誕生」の報告

2018年12月7日「ゲノム編集による子ども」の誕生についての日本学術会議幹事会声明（日・英）

生命倫理、研究倫理に反する容認できない行為と非難。国内外の科学者コミュニティ及び市民との対話を推進する決意を表明。声明は英訳され、関係者を通して世界のゲノム編集の研究者へ送付。

2019年2月1日 米国（NAS, NAM）、英国（RS）アカデミーよりヒトゲノム編集国際会議へ代表派遣の依頼（山極前会長宛）

日本学術会議より代表派遣1名を決定。同会議は純粋に科学的観点からゲノム編集技術の臨床応用のあり方を検討。

（並行してWHOではゲノム編集技術の規制のあり方を各国政府代表と検討）

2019年11月24日 学術フォーラム「ゲノム編集技術のヒトへの応用について考える」開催

（於：日本学術会議講堂）

2020年3月27日 提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」

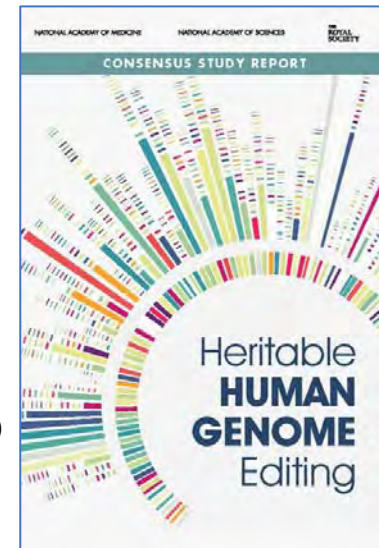
政府内で検討中の法的規制についての提言（ゲノム編集技術に関する分科会）

2020年8月4日 提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」

（いのちと心を考える分科会）

2020年9月3日 “Heritable Human Genome Editing - Consensus Study Report”（ヒトゲノム編集国際会議）

日本学術会議を含む各国アカデミーの代表が複数回の審議を経てまとめた報告書
各国における臨床応用の審議の指針となるもの



【配布資料 2】

日本学術会議に関する Q & A

※質問のみ。全文は HP に掲載
令和 2 年（2020 年）11 月 26 日

1. 会員・連携会員の選考に関すること

問 1-1 現在の会員選考はどのように行われているのですか？

問 1-2 コ・オプテーションは現会員が次の会員を選ぶものだと言われていますが、そのようなやり方で公平な選考が行えるのでしょうか。

問 1-3 なぜ、日本学術会議は 87 万人の科学者を代表する、と言えるのですか？

問 1-4 会員・連携会員の任期は 6 年とされていますが、3 年ごとに半数が改選されています。なぜ、そのような方式をとっているのですか？

2. 会員・連携会員の処遇等に関すること

問 2-1 210 名の会員と約 2,000 名の連携会員がいるということですが、どのような立場でどのような役割を果たしているのでしょうか？

問 2-2 学術会議会員は非常勤の特別職国家公務員ということですが、一般の公務員とどう違うのですか？

問 2-3 会員と連携会員には、本務の職とは別に給与や年金が追加で支払われるのですか？

3. 日本学術会議の位置づけに関すること

問 3-1 日本学術会議法とはどのような法律なのですか？

問3-2 学術会議は内閣府に設置され、100%国費で運営されている組織なのに、政府と独立して活動を行うとはどういうことなのでしょうか？

問3-3 多数ある学会や協会の活動と日本学術会議の活動は何が違うのでしょうか？

問3-4 学会等と日本学術会議の連携活動にはどのようなものがありますか？

問3-5 学術に関わる組織として、日本学士院がありますが、日本学術会議とはどのように違うのですか？

問3-6 科学技術のあり方を審議する機関として総合科学技術・イノベーション会議というものがありますが、これは日本学術会議とはどういう関係にあるのですか？

問3-7 日本学術振興会という組織がありますが、日本学術会議との違いは何ですか？

問3-8 諸外国のアカデミーには民間や非政府組織が多いということですが、それらはどのように運営されているのでしょうか。また、国との関係はどのようになっているのでしょうか？

問3-9 日本学術会議は海外のアカデミーと協力すると聞きましたが、どのようなことを行うのでしょうか。大学等も海外大学等と協定を結んで活動を行っていますが、それとは何が違うのでしょうか？

4. 日本学術会議の活動に関すること

問4-1 日本学術会議には、政府に勧告したり諮問に応えて答申するなど、科学に関する事項や社会的な課題に関して政府などに様々な意見を示しているそうですが、具体的にどのようなものがあるのでしょうか？

問4-2 日本学術会議では、社会的に難しい課題について議論し、提言などの各種の文書をまとめているということですが、そのようなテーマについて、どのようにして提言をまとめていくのでしょうか？

問4-3 日本学術会議は社会の緊急な要請に応える活動はしているのでしょうか？

問4-4 日本学術会議が出しているマスタープランとはどのようなものなのでしょうか？

問4-5 日本学術会議は、重要な課題について分野横断的な議論ができることが特色であるということですが、どのような例がありますか？

問4-6 日本学術会議の活動として、科学の役割についての啓発活動が含まれているそうですが、具体的にはどんなことが行われていますか？

問4-7 日本学術会議には、「地方学術会議」という活動があるということですが、具体的にはどのようなことが行われていますか？

問4-8 日本学術会議には、「地区会議」とよばれる組織があるということですが、どのようなことが行われていますか？

問4-9 日本学術会議のなかに、若手アカデミーがあるということですが、どのような組織でどのような活動をしているのですか？



一般社団法人

日本医学会連合

The Japanese Medical Science Federation

学術フォーラム

「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」

日本学術会議では、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、第 24 期において二つの提言（提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」および提言「感染症対策と社会変革に向けた ICT 基盤強化とデジタル変革の推進」）を公表しました。両提言は、日本学術会議として中長期的な視点から、新型コロナウイルス感染症のような大規模感染症を、予防・制圧することを目指して審議した結果です。

また（一般社団法人）日本医学会連合と日本医学会は、4 月に緊急提言「進行する医療崩壊をくいとめるために」を発出したほか、7 月に「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止についての国民へのお願い」を公表しており、加盟学会も様々な取り組みを行っています。

これまで国民は多くの自助努力を重ねてきました。それにもかかわらず新型コロナウイルス感染症が再流行し、不安感が広まっています。不安の一端は、この病気の医学的に解明されている最新知見、感染の状況、これからの予測や対策に関する情報が、体系だって正確に伝わっていないことにも起因していると思われます。

本学術フォーラムは、日本学術会議と日本医学会連合が共催するものです。学術界全体として新型コロナウイルス感染症コントロールに向けてどのように取り組んできたのか、そしてこれからどのように取り組んでいくのか、一線の研究者から国民の皆様にお伝えいたします。新型コロナウイルス感染症研究の学術の現下の知見を社会と共有する機会となれば幸いです。

今後も日本学術会議は、日本医学会連合をはじめとした関係団体と協力し、新型コロナウイルス対策に尽力していきます。

主催：日本学術会議 共催：日本医学会連合

日時：令和 2 年 11 月 28 日（土）13：00～17：00

会場：オンライン開催

司会：岸 玲子 日本医学会連合副会長

秋葉澄伯 日本学術会議第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会委員長

13：00－13：20 日本学術会議と日本医学会連合からの開会の辞

梶田隆章 日本学術会議会長

門田守人 日本医学会連合会長

13:20-13:30 日本学術会議での提言作成の経緯

秋葉澄伯 日本学術会議第二部大規模感染症予防・制圧体制検討分科会委員長

13:30-14:00 提言の内容紹介

- ・提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について」
郡山千早 日本学術会議連携会員、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
- ・提言「感染症対策と社会変革に向けた ICT 基盤強化とデジタル変革の推進」
高倉弘喜 国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授・同サイバーセキュリティ研究開発センター長

14:00-14:45 日本医学会連合とその加盟学会の活動報告と提案

- ・健康危機管理と疾病予防を目指した政策提言・支援組織の創設の必要性
磯 博康 日本学術会議会員、日本医学会連合 Japan CDC 創設に関する委員会（第二次）委員長、大阪大学大学院医学系研究科教授
- ・コロナ禍における医療提供体制～外科系学会としての取り組み
北川雄光 日本学術会議会員、日本医学会連合理事、日本外科学会監事
- ・コロナ禍における医療提供体制～内科系学会の取り組み
舘田一博 東邦大学医学部教授、日本感染症学会理事長、日本学術会議第 24 期特任連携会員

15:00-16:30 学術フォーラム

- ・新型コロナウイルスのウイルス学的特徴
野田岳志 京都大学 ウイルス・再生医科学研究所教授
- ・新型コロナ感染拡大動向の把握に挑む
中野貴志 日本学術会議連携会員、大阪大学核物理研究センター教授
- ・臨床の現場からの現状の分析と提案
三鴨廣繁 日本学術会議連携会員、愛知医科大学医学部感染症科
- ・新型コロナウイルスワクチン開発の現状と展望
朝長啓造 京都大学 ウイルス・再生医科学研究所教授
- ・新型コロナウイルス感染拡大で顕在化してきたメンタルヘルス問題対策とは：収束後に向けて
神尾陽子 前日本学術会議会員、日本学術会議連携会員、お茶の水女子大学客員教授、発達障害クリニック附属発達研究所所長
- ・デジタル技術によるデータ駆動医療
喜連川優 日本学術会議連携会員、国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授

参加申込方法 URL または QR コードより事前申込をお願いします。

<https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0067.html>

お問い合わせ 日本学術会議事務局企画課学術フォーラム担当

電話 03-3403-6295



Professor Takaaki Kajita

President of the Science Council of
Japan

Cc:

Professor Yukari Takamura

Vice President for International
activities

Paris, 17 November 2020

Dear Professor Takaaki Kajita

Subject: Concern regarding the decision of the Prime Minister of Japan not to approve the appointment of six scholars to the General Assembly of the Science Council of Japan

The International Science Council (ISC) has been monitoring developments in Japan since the announcement that Prime Minister Yoshihide Suga has rejected the appointment of six scholars to the General Assembly of the Science Council of Japan.

We note the concerns expressed by the Science Council of Japan about the lack of transparency regarding this decision, and view very seriously the implications this has for scientific freedom in Japan.

The ISC values deeply the membership of the Science Council of Japan, and the opportunity this has afforded us for increased communication and closer co-operation to foster the development of science via international exchange and collaboration.

In the light of our shared vision to promote cutting-edge science to secure effective and equitable solutions to some of the most urgent problems facing the world in the 21st Century, and our shared values for the free and responsible practice of science as being fundamental to scientific advancement and human and environmental well-being, we are

The International Science Council (ISC) is a non-governmental organization with a unique global membership that brings together 40 international scientific Unions and Associations and over 140 national and regional scientific organizations including Academies and Research Councils



concerned that the recommendations of the highest independent scientific authority in Japan have been overturned by Prime Minister Suga. It is of fundamental importance that decisions of a scientific nature that are submitted to scientific integrity constraints accepted by the international scientific communities, including those related to the prioritization and scope of scientific activities, should not be subject to political control or pressure.

The International Science Council advocates for the free and responsible practice of science. This includes:

- Free and responsible practice of science as fundamental to scientific advancement and human and environmental wellbeing. Such practice, in all its aspects, requires freedom of movement, association, expression and communication for scientists, as well as equitable access to data, information; and
- Responsibility at all levels to carry out and communicate scientific work with integrity.

It is therefore relevant that the ISC, as the global voice for science, lends its strong support to the Science Council of Japan in its efforts to defend and secure scientific freedom of choice in nominating members for its highest decision-making body.

We look forward to a positive resolution of this matter.

Yours sincerely,

Professor Daya Reddy

President, International Science Council
Chair, ISC Committee for Freedom and Responsibility in Science

South African Research Chair in Computational Mechanics
Department of Mathematics & Applied Mathematics
University of Cape Town | 7701 Rondebosch, South Africa

The International Science Council (ISC) is a non-governmental organization with a unique global membership that brings together 40 international scientific Unions and Associations and over 140 national and regional scientific organizations including Academies and Research Councils

仮訳

梶田隆章教授
日本学術会議会長

Cc:
高村ゆかり教授
日本学術会議副会長(国際活動担当)

パリ 2020年11月17日

梶田隆章教授

件名: 日本学術会議の総会への6人の学者の任命を承認しないとの日本の内閣総理大臣の決定に関する懸念

国際学術会議(ISC)は、菅義偉内閣総理大臣が日本学術会議の総会への6人の学者の任命を拒否したとの報道以来、日本の動向を注視しています。

私たちは、この決定が透明性を欠いていることについて日本学術会議が表明している懸念に留意し、このことが日本における学問の自由に与える影響をきわめて深刻に捉えています。

ISCは、日本学術会議がISCに加盟しており、その結果、国際的な交流と連携を通じた学術の発展を促進するためのコミュニケーションの拡大と緊密な協力の機会がもたらされていることを大変高く評価しています。

21世紀の世界が直面する最も緊急の問題のいくつかに対して、最先端の科学を推進することによって効果的かつ公平な解決策を確保しようというビジョンを共有し、自由で責任ある学術の実践こそが学術の進歩並びに人間の福利及び環境の健全性にとって不可欠であるという価値観を共有する私たちは、日本における最高の独立した学術機関の推薦が菅内閣総理大臣に認められなかったことを懸念しております。最も重要なことは、学術に関わる諸決定(学術活動の優先順位や範囲に関するものを含む。)は、国際的な学術コミュニティで受け入れられている学術の誠実さに求められる条件(scientific integrity constraints)にしたがって行われるものであり、それが、政治的な統制や圧力の対象となってはならないということです。

国際学術会議は、自由で責任ある学術の実践を提唱しており、それには以下のことが含まれます。

仮訳

- 学術の進歩並びに人間の福利及び環境の健全性にとって不可欠なものとしての自由で責任のある学術の実践。このような実践には、そのすべての側面において、科学者の移動の自由、結社の自由、表現の自由及びコミュニケーションの自由、並びにデータや情報への公平なアクセスの保障が必要です。
- あらゆるレベルにおいて、学術研究を誠実に遂行し伝達する責任。

したがって、世界の学術を代表するものとして、ISCが、学術の最高議決機関のメンバーを推薦する際の学術上の選択の自由を擁護し、確保することに取り組む日本学術会議に強力な支援を提供することが適切だと考えています。

本件について前向きな解決がなされることを期待しております。

教授 ダヤ・レディー

国際学術会議会長

国際学術会議・学術における自由と責任に関する委員会議長

南アフリカ計算力学研究会長

ケープタウン大学 数学および応用数学部

日本学術会議に関する学協会・大学等の声明等一覧

令和2年11月24日現在

※ 上記時点までに把握したものを記載

※ ○は大学等によるもの。●は連合・連名によるもので、含まれる学協会等は、末尾に記載

No.	日付	団体名	タイトル
1	2020/10/1	日本地域福祉学会	会長声明
2	2020/10/1	日本福祉教育・ボランティア学習学会	会長声明「第25期日本学術会議の会員任命にあたって」
3	2020/10/2	日本科学者会議	学問の自由を侵害する日本学術会議への政府の介入に強く抗議する
4	2020/10/3	社会事業史学会	内閣総理大臣による第25期日本学術会議会員候補の任命拒否に対する抗議声明
5	2020/10/3	基礎経済科学研究所	菅総理大臣の日本学術会議会員任命に関わる蛮行に抗議する
6	2020/10/3	唯物論研究協会	日本学術会議新会員への任命拒否をただちに撤回することを求める意見表明
7	2020/10/3	歴史学研究会	政府の日本学術会議会員任命拒否に断固抗議する緊急声明
8	2020/10/3	日本犯罪社会学会	第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する会長声明
9	2020/10/3	共生社会システム学会	政府による「日本学術会議」会員任命拒否の撤回を求めるとともに、学問研究への政治的介入に厳重に抗議する
10	2020/10/3	明治学院大学キリスト教研究所・国際平和研究所有志 ○	菅義偉首相の日本学術会議委員任命拒否に反対する明治学院大学キリスト教研究所・国際平和研究所有志の声明
11	2020/10/3	日本倫理学会	日本学術会議「第25期新規会員任命に関する要望書」について
12	2020/10/4	教育史学会	日本学術会議への政治介入にかかわる教育史学会理事会声明
13	2020/10/4	日本パグウォッシュ会議	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
14	2020/10/4	北ヨーロッパ学会	日本学術会議会員任命拒否に対する北ヨーロッパ学会声明
15	2020/10/5	日本社会学会	第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
16	2020/10/5	社会政策学会	日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
17	2020/10/5	日本社会福祉学会	日本学術会議の新会員推薦6名の内閣総理大臣による否認」に関する会長声明文
18	2020/10/5	関西社会学会	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
19	2020/10/5	貧困研究会	日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
20	2020/10/5	歴史科学協議会	日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する緊急声明
21	2020/10/5	西日本社会学会	第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

22	2020/10/5	日本映像学会		日本学術会議会員推薦者の任命拒否に関する抗議声明
23	2020/10/5	日本労働社会学会		日本学術会議会員候補の任命拒否に対する抗議声明
24	2020/10/5	日本NPO学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する日本NPO学会理事会声明
25	2020/10/5	日本生活指導学会		菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に関する声明
26	2020/10/5	日本儒教学会		日本学術会議会員任命に関する声明
27	2020/10/5	日本環境教育学会		日本環境教育学会会長声明
28	2020/10/5	労務理論学会		日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
29	2020/10/5	法政大学 総長メッセージ	○	総長メッセージ 日本学術会議会員任命拒否に関して
30	2020/10/5	東京大学社会科学研究所所長メッセージ	○	本研究所教員の日本学術会議会員任命をめぐる問題について（所長メッセージ）（本研究所の宇野重規教授）
31	2020/10/5	キリスト教史学会		日本学術会議会員任命拒否問題について
32	2020/10/6	教育思想史学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明
33	2020/10/6	日本カリキュラム学会		日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明
34	2020/10/6	国際ジェンダー学会		日本学術会議第25期会員候補者6名の任命見送りに関する抗議声明
35	2020/10/6	日本環境会議		日本環境会議（JEC）理事会声明
36	2020/10/6	日本保健医療社会学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
37	2020/10/6	関東社会学会		日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
38	2020/10/6	表象文化論学会		第25期日本学術会議新規会員の任命拒否に抗議する学会声明
39	2020/10/6	社会思想史学会		日本学術会議推薦者の任命拒否についての声明
40	2020/10/6	科学技術社会論学会		内閣総理大臣による第25期日本学術会議会員候補の任命拒否について
41	2020/10/6	法と心理学会		日本学術会議会員の任命問題に関して 内閣総理大臣宛に質問状を送付
42	2020/10/6	農業問題研究学会		政府による日本学術会議会員被推薦者の任命拒否に関する緊急声明と呼びかけ
43	2020/10/6	幼児教育史学会		日本学術会議 第25期新規会員任命に関する緊急声明
44	2020/10/6	日本地域経済学会		菅首相に日本学術会議会員任命拒否の撤回を求めます！

45	2020/10/6	日本医学会連合（136学協会）		日本学術会議の第 25 期新規会員任命について（声明）
46	2020/10/6	東京大学大学院系研究科長メッセージ	○	本研究科教員の日本学術会議会員任命をめぐる問題について（メッセージ）（本研究科・日本文化研究専攻の加藤（野島）陽子教授）
47	2020/10/6	名古屋学院大学有志	○	日本学術会議による第25期新規会員任命に関する菅義偉首相への要望を支持します
48	2020/10/6	日本住宅会議		（緊急声明）日本学術会議会員の任命拒否に断固抗議し、即時の任命を求める
49	2020/10/6	京都大学大学院文学研究科長	○	日本学術会議会員任命拒否について
50	2020/10/6	環境社会学会理事会		理事会声明「第25期日本学術会議新規会員任命拒否への異議」
51	2020/10/7	日本教育学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する緊急声明
52	2020/10/7	女性労働問題研究会		「日本学術会議」への学問の自由を侵害する政府の介入に抗議します
53	2020/10/7	東北社会学会		日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
54	2020/10/7	日本家族社会学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
55	2020/10/7	日本宗教学会		日本学術会議新規会員の任命拒否問題に関する声明
56	2020/10/7	日本宗教研究諸学会連合（18学協会）	●	日本学術会議新規会員の任命拒否について
57	2020/10/7	日本文化人類学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する緊急声明
58	2020/10/7	政治思想学会		日本学術会議会員任命拒否問題に対する声明
59	2020/10/7	地学団体研究会		菅政権による特定の学術会議会員推薦候補の任命拒否に抗議する
60	2020/10/7	日本18世紀学会		政府による日本学術会議新会員任命拒否についての声明
61	2020/10/7	日本地理学会		日本学術会議会員推薦者の任命拒否に関する声明文
62	2020/10/7	日本スポーツとジェンダー学会		日本学術会議第 2 5 期新規会員任命に関する要望を支持する
63	2020/10/7	体育史学会		日本学術会議第 2 5 期新規会員任命に関する要望を支持する
64	2020/10/7	日本音楽学会		日本音楽学会会員有志による声明
65	2020/10/7	日本美術教育学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する緊急声明
66	2020/10/7	日本解放社会学会		日本学術会議会員推薦者の任命拒否に対する声明
67	2020/10/7	日本印度学仏教学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明文
68	2020/10/7	日本近代文学会・昭和文学会・日本社会文学会・日本文学協会		「日本学術会議」に対する政治介入に抗議し、会員任命拒否の撤回を求めます。

69	2020/10/7	政治経済学・経済史学会		日本学術会議第 25 期会員候補の選任に関する声明
70	2020/10/7	日本心理学会		日本学術会議「第 25 期新規会員任命に関する要望書」(2020 年 10 月 2 日)についてのお願い
71	2020/10/7	日本教育社会学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明
72	2020/10/7	日本特別ニーズ教育学会		日本学術会議新規会員候補の任命拒否に関する抗議声明
73	2020/10/7	早稲田大学法学学術院長	○	日本学術会議の新会員任命拒否について(本学術院の岡田正則教授)
74	2020/10/7	国際基督教大学・学長	○	日本学術会議の会員任命拒否について一学長の見解
75	2020/10/7	日本臨床心理学会		内閣総理大臣による日本学術会議会員候補の任命拒否に対する抗議声明
76	2020/10/7	日本フランス語フランス文学会		政府による日本学術会議新会員任命拒否に対する声明文
77	2020/10/8	日本ポピュラー音楽学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
78	2020/10/8	日本女性学会		日本学術会議会員任命拒否に関する声明
79	2020/10/8	大学教育学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する大学教育学会からの緊急声明
80	2020/10/8	日本思想史学会		日本学術会議会員任命に関する声明
81	2020/10/8	社会文化学会		日本学術会議新会員に対する任命拒否に抗議し撤回を求める
82	2020/10/8	日本地方自治学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明
83	2020/10/8	日本臨床教育学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する声明
84	2020/10/8	国際開発学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関するアピール
85	2020/10/8	現代文化人類学会		第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
86	2020/10/8	日本看護系学会協議会(46学会)		日本学術会議会員任命に関する声明
87	2020/10/8	関西学院大学大学院社会学研究科委員会	○	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
88	2020/10/8	日仏歴史学会		日本学術会議第25期新規会員の任命拒否にかんする声明
89	2020/10/8	福祉社会学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
90	2020/10/8	総合人間学会		「学術会議」新会員の任命拒否による「学問の自由」侵害に抗議する。直ちに撤回を!
91	2020/10/8	日本社会分析学会		【第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明】
92	2020/10/8	日本有機農業学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
93	2020/10/8	日仏社会学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
94	2020/10/9	日本マス・コミュニケーション学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

95	2020/10/9	日本村落研究学会		第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
96	2020/10/9	日本森林学会		第 25 期日本学術会議新規会員の任命に関する声明
97	2020/10/9	社会経済史学会		日本学術会議の新規会員任命に関する声明
98	2020/10/9	日本アフリカ学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する緊急声明
99	2020/10/9	食農資源経済学会		政府による日本学術会議会員推薦者の一部任命拒否に関しての意見表明
100	2020/10/9	全国憲法研究会		声明
101	2020/10/9	カルチュラル・スタディーズ学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
102	2020/10/9	日本社会学理論学会		日本学術会議新規会員任命拒否についての声明
103	2020/10/9	日本中国学会		第25期日本学術会議新規会員任命見送りについての声明
104	2020/10/9	看護未来塾		看護未来塾声明
105	2020/10/9	日本看護系大学協議会	○	日本学術会議新規会員の任命拒否に関する要望書（内閣総理大臣あて）
106	2020/10/9	5学会連合・学協会+97学協会	●	日本学術会議第 2 5 期推薦会員任命拒否に関する緊急声明
107	2020/10/9	東京大学総長メッセージ	○	日本学術会議の会員任命について
108	2020/10/9	日本言語学会		日本学術会議「第25期新規会員任命に関する要望書」についての声明
109	2020/10/9	日本居住福祉学会		日本学術会議会員任命拒否への反対と即時任命を求める声明
110	2020/10/10	日独文化研究所		本研究所教員の日本学術会議会員任命をめぐる問題について
111	2020/10/10	日本史研究会		【総会声明】政府の日本学術会議会員の任命拒否、および学術会議の独立性と学問の自由への介入に強く抗議する
112	2020/10/10	日本平和学会		日本学術会議会員任命拒否に関する緊急声明
113	2020/10/10	心理科学研究会		日本学術会議第 25 期新規会員候補者の任命拒否に関する緊急声明
114	2020/10/10	経済理論学会		政府による日本学術会議への介入強化に対する抗議声明
115	2020/10/10	考古学研究会		日本学術会議会員任命拒否に対する声明
116	2020/10/10	日本フランス語教育学会		日本学術会議会員任命拒否に対する日本フランス語教育学会声明
117	2020/10/10	日本ジェンダー学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望を支持する
118	2020/10/10	日本昆虫科学連合（17学協会）	●	日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望書の内容を支持する声明
119	2020/10/10	日本ロシア文学会		日本学術会議会員任命をめぐる問題について
120	2020/10/10	憲法理論研究会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
121	2020/10/10	日本生活学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

122	2020/10/11	「女性・戦争・人権」学会	日本学術会議会員候補の任命拒否に対する抗議声明
123	2020/10/11	日本都市社会学会	第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
124	2020/10/11	日本イスパニヤ学会	第25期日本学術会議新規会員の任命拒否に抗議し、同会議の要望を支持する声明
125	2020/10/11	日本生命倫理学会	日本生命倫理学会は、日本学術会議の要望書の趣旨に賛同いたします
126	2020/10/11	日本中東学会	第25期日本学術会議会員の任命問題に関する理事会声明
127	2020/10/11	日本科学史学会	政府による学術会議会員候補の任命拒否の撤回をもとめる
128	2020/10/11	日本ナイル・エチオピア学会	第25期日本学術会議新規会員任命に対する緊急声明
129	2020/10/11	社会学系コンソーシアム（31学協会）	第25期日本学術会議の新規会員任命に関する声明
130	2020/10/11	日本比較文学学会	第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明に対する声明に対する声明する声明声明
131	2020/10/11	会計理論学会	日本学術会議の新規会員任命に関する声明
132	2020/10/12	大学評価学会	菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に関する声明
133	2020/10/12	現代史研究会・ドイツ現代史学会	日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望を支持する
134	2020/10/12	人間の安全保障学会	Opposing the recent political intervention that threatens academic freedom
135	2020/10/12	上代文学会	抗議声明
136	2020/10/12	地理教育研究会	菅義偉内閣総理大臣に日本学術会議会員任命拒否の撤回を求めます
137	2020/10/12	民俗芸能学会	日本学術会議の会員任命に関する声明
138	2020/10/12	日本言語学会	第25期新規会員任命に関する要望書
139	2020/10/12	日本作物学会	日本学術会議会員の任命に関して
140	2020/10/12	日本財政法学会	日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明
141	2020/10/12	日本社会保障法学会	第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
142	2020/10/12	人文地理学会	日本学術会議第25期新規会員任命にかかわる声明
143	2020/10/12	平和と人権を希求するオール明治の会	菅義偉首相による日本学術会議への人事介入に抗議する
144	2020/10/12	日本西洋古典学会	日本学術会議会員任命拒否について
145	2020/10/12	日本ウェルネス学会	日本学術会議の新会員任命拒否問題に関する理事長声明
146	2020/10/12	日本学校ソーシャルワーク学会	日本学術会議の新規会員候補の任命拒否に関する学会声明
147	2020/10/13	内陸アジア史学会	日本学術会議会員任命拒否問題に関する声明
148	2020/10/13	萬葉学会	日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
149	2020/10/13	北東アジア学会	日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明

150	2020/10/13	日本建築学会		日本学術会議に関する緊急声明
151	2020/10/13	林業経済学会		日本学術会議第25期新規会員任命に対する声明
152	2020/10/13	一橋大学学長	○	日本学術会議会員の任命について（学長メッセージ）
153	2020/10/13	立命館大学法務研究科長、立命館大学法学部長	○	日本学術会議会員任命拒否問題について（本学法務研究科の松宮孝明教授）
154	2020/10/13	日本認知心理学会		日本学術会議の推薦会員任命拒否に関する声明
155	2020/10/13	日本児童文学学会・絵本学会・英語圏児童文学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する緊急声明
156	2020/10/13	日本リメディアル教育学会		「日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明」
157	2020/10/14	史学研究会		日本学術会議推薦会員任命拒否に対する声明
158	2020/10/14	現代韓国朝鮮学会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する会長声明
159	2020/10/14	法制史学会		日本学術会議第25期新規会員任命問題に関する声明
160	2020/10/14	日本法哲学会		日本学術会議会員任命拒否問題に対する声明
161	2020/10/14	北海学園大学教員有志	○	日本学術会議第二五期新規会員任命に関する北海学園大学教員有志の声明
162	2020/10/14	立命館大学文学部教員有志	○	日本学術会議会員候補者の任命拒否に抗議する立命館大学文学部教員有志の声明
163	2020/10/14	日本中央アジア学会		日本学術会議会員任命拒否問題に関する声明
164	2020/10/14	日本農業市場学会		政府による日本学術会議会員推薦者の一部任命拒否に關しての意見表明
165	2020/10/14	日本経営学会		日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
166	2020/10/15	日本時間学会		第25期日本学術会議新会員任命拒否に対する声明
167	2020/10/15	全国大学国語国文学会		日本学術会議第25期会員任命に関する声明
168	2020/10/15	日本ドイツ学会		第 25 期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
169	2020/10/15	アジア法学会・ジェンダー法学会・日本財政法学会・日本司法福祉学会・日本ジェンダー学会・日本農業法学会・日本流通学会・民主主義科学者協会法律部会		共同声明 日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する要望を支持する
170	2020/10/15	立教大学社会学部	○	第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
171	2020/10/15	立命館大学法学部・法務研究科教員有志	○	立命館大学法学部・法務研究科教員有志緊急声明―
172	2020/10/15	日本土壌肥料学会		日本学術会議「第 2 5 期新規会員任命に関する要望書」を支持する声明
173	2020/10/15	日本農学会・農学会・農学アカデミー		日本学術会議第 2 5 期新規会員任命に関する要望書を支持する声明
174	2020/10/15	ロシア・東欧学会		日本学術会議推薦者の任命拒否についての声明
175	2020/10/15	地域研究学会連絡協議会（13学会）	●	日本学術会議第25期新規会員任命に関する緊急声明

176	2020/10/15	日本木材学会		第 25 期日本学術会議新規推薦会員の任命拒否に関する声明
177	2020/10/16	民主主義科学者協会法律部会		日本学術会議会員の違法な任命行為に抗議し、直ちにその是正を求める
178	2020/10/16	防災学術連携体（58学会）		メッセージ「防災における日本学術会議と防災学術連携体の活動について」
179	2020/10/16	日本ロボット学会		日本学術会議に関する声明
180	2020/10/16	日本近世文学会		日本学術会議会員任命拒否に関する見解
181	2020/10/16	日本脳科学関連学会連合		日本学術会議第25期推薦会員任命問題に関する声明
182	2020/10/16	日本近世文学会		日本学術会議会員任命拒否に関する見解
183	2020/10/17	イタリア学会		日本学術会議会員任命拒否についてイタリア学会による声明
184	2020/10/17	日本教育方法学会		日本学術会議の新会員候補者6名の否認問題に関する声明
185	2020/10/17	日本独文学会		日本学術会議新会員任命拒否についての声明
186	2020/10/17	子どもと自然学会		日本学術会議第25期 新規会員任命に関する緊急声明
187	2020/10/17	日仏政治学会		第25期新規会員任命に関する要望書
188	2020/10/17	国際人権法学会		声明
189	2020/10/17	日本言語政策学会		第25期新規会員任命に関する日本学術会議の要望書への支持声明
190	2020/10/17	日本教師教育学		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する声明
191	2020/10/17	日本教育法学会		日本学術会議会員候補者任命拒否問題に関する会長声明
192	2020/10/17	経済史学会		日本学術会議会員候補6名の任命拒否に対する経済学史学会幹事会声明
193	2020/10/18	コミュニティ政策学会		第25期日本学術会議新規会員任命問題に関する声明
194	2020/10/18	日本歴史学協会（40学協会）	●	菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に強く抗議する(声明)
195	2020/10/18	日本女性科学研究者の環境改善に関する懇談会		日本学術会議第25期新規会員の任命拒否に関する声明
196	2020/10/18	日本青年心理学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する意見表明
197	2020/10/18	日本ラテンアメリカ学会		第25期日本学術会議会員の任命拒否問題に対する緊急声明
198	2020/10/18	日本経済法学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命問題に関する声明
199	2020/10/18	社会言語科学会		「第25期新規会員任命に関する要望書」
200	2020/10/18	日本アニメーション学会		第25期日本学術会議新規会員6名の任命拒否に関する抗議声明
201	2020/10/19	一橋大学大学院法学研究科教員有志	○	日本学術会議会員の任命に関する学長声明を支持します

202	2020/10/19	工業経営研究学会		日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
203	2020/10/19	日本オーラル・ヒストリー学会		日本学術会議会員任命拒否についての理事会声明
204	2020/10/20	日本EU学会		日本学術会議第25期新規会員6名の任命拒否に関する声明
205	2020/10/20	日本生理心理学会		日本学術会議第 25 期新規会員任命に関する要望書を支持する声明
206	2020/10/20	説話文学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
207	2020/10/20	移民政策学会		声明
208	2020/10/20	ロシア史研究会		会員有志による日本学術会議任命拒否に対する声明
209	2020/10/20	アジア経営学会		日本学術会議会員任命問題についてのアジア経営学会会長声明
210	2020/10/21	関西学院大学神学部教授会	○	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
211	2020/10/21	関西学院大学社会学部教授会	○	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
212	2020/10/21	日本図書館情報学会		声明
213	2020/10/21	仏教文学会委員会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
214	2020/10/21	龍谷大学政策学部教授会	○	日本学術会議会員の任命拒否に対して
215	2020/10/22	東北大学部局長有志	○	〈声明〉日本学術会議会員任命をめぐる問題について
216	2020/10/22	日本教育経営学		日本学術会議第25 期新規会員任命に関する声明
217	2020/10/23	西洋史研究者の会		日本学術会議第25期新規会員の任命拒否に関する声明
218	2020/10/23	専修大学学長	○	学長伝書鳩 NO. 9 ～学者の矜持について～
219	2020/10/23	ドイツ語圏日本研究学会 (Die Gesellschaft für Japanforschung e. V. (GJF))		BeWUeff: AblehQXQg YRQ NRmiQieUXQgeQ f□deQ WiVVeQVchafWVUaW
220	2020/10/24	言語系学会連合 (35学協会)		日本学術会議会員任命拒否問題について
221	2020/10/24	日本家政学会理事会		第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明
222	2020/10/24	日本考古学協会		日本学術会議会員任命をめぐる問題に関する声明
223	2020/10/25	日本政治学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
224	2020/10/25	福岡大学教員有志		福岡大学教員有志緊急声明
225	2020/10/26	日本微生物学連盟		日本学術会議の役割と第 2 5 期新規会員任命について (声明)
226	2020/10/27	中世文学会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する要望
227	2020/10/28	立命館大学長	○	日本学術会議の会員任命について
228	2020/10/29	横断型基幹科学技術研究団体連合 理事会		日本学術会議に関する緊急声明
229	2020/10/30	東京大学大学院総合文化研究科 研究科長	○	日本学術会議に関する現在の状況について
230	2020/10/30	15 年戦争と日本の医学医療研究会		声明 日本学術会議会員人事への政治介入に抗議し、撤回を求める

231	2020/11/1	関西心理学会		日本学術会議の推薦会員の任命問題について
232	2020/11/4	日本英文学会		日本学術会議会員候補者任命拒否に対する声明
233	2020/11/6	人文・社会科学分野の104 学協会 (内、4 学会連合を含む)	●	日本学術会議第 25 期推薦会員任命拒否に関する 人文・社会科学系学協会共同声明
233	2020/11/6	人文・社会科学分野115 の賛同学協会 (内、1 学会 連合を含む)	●	日本学術会議第 25 期推薦会員任命拒否に関する 人文・社会科学系学協会共同声明
234	2020/11/6	日本災害医学会		日本学術会議に関する声明
235	2020/11/11	関西学院大学文学部教授会	○	日本学術会議会員任命拒否に対する声明
236	2020/11/11	日本高等教育学会理事会		日本学術会議の新会員候補者の任命に関する声明
237	2020/11/14	日本財務管理学会		日本学術会議第25期新規会員候補者の任命拒否に関する声明
238	2020/11/15	日本選挙学会理事会		日本学術会議第25期新規会員任命に関する声明
239	2020/11/15	日本比較政治学会		「日本学術会議による第 2 5 期新規会員任命に関する要望書」に関する声明
240	不明	日本フェミニスト経済学会		日本学術会議会員候補の任命拒否に対する声明
241	不明	ゲーテ自然科学の集い		(メッセージ)
242	不明	美学会		日本学術会議会員任命拒否に関して
243	不明	上智大学グローバル・コンサーン研究所	○	日本学術会議会員任命見送りに関する声明
244	不明	臨床法学教育学会		日本学術会議会員任命極否に対する抗議声明
245	不明	公共コミュニケーション学会		日本学術会議にかかる首相による会員任命拒否問題についての、会長及び理事有志所感
246	不明	国際芥川龍之介学会		日本学術会議会員任命拒否に関する声明
247	不明	日本動物心理学会		お知らせ
248	不明	国立大学法人八大学文学部長会議	○	日本学術会議会員任命問題に関する国立八大学文学部長会議からの要望について
249	不明	経済地理学会		日本学術会議第 25 期新規会員推薦者の任命拒否に対する声明
250	不明	「宗教と社会」学会		第25期日本学術会議新規会員の任命拒否に対する緊急声明

No.	連合・連名に含まれる学協会等
56	日本印度学仏教学会 理事会、筑波哲学・思想学会 評議委員会、日本宗教学会 理事会、西田哲学会 理事会、宗教哲学会 理事会、宗教倫理学会 評議会、日本山岳修験学会 理事会・評議員会、日本基督教学会 理事会、日本道教学会 会長、日本近代仏教史研究会 運営委員会、印度学宗教学会 会長 木村敏明、「宗教と社会」学会 常任委員会、駒沢宗教学研究会 理事会、日本旧約学会 委員会、日本新約学会 理事会、パーリ学仏教文化学会 理事会、キリスト教史学会 理事会、日本仏教総合研究学会 理事会
106	自然史学会連合、一般社団法人日本数学会、生物科学学会連合、公益社団法人日本地球惑星科学連合、一般社団法人日本物理学会、形の科学会、個体群生態学会、種生物学会、植生学会、水文・水資源学会、生態工学会、生命の起原および進化学会、染色体学会、地衣類研究会、地学団体研究会、地球環境史学会、地理科学学会、地理情報システム学会、東京地学協会、東北地理学会、特定非営利活動法人日本火山学会、日本サンゴ礁学会、日本プランクトン学会、日本ベントス学会、日本リモートセンシング学会、日本遺伝学会、日本宇宙生物科学会、日本衛生動物学会、日本温泉科学会、日本花粉学会、日本解剖学会、日本海洋学会、日本貝類学会、日本活断層学会、日本気象学会、日本魚類学会、日本古生物学会、日本昆虫学会、日本昆虫分類学会、日本細胞生物学会、日本時間生物学会、日本実験動物学会、日本植生史学会、日本植物学会、日本植物形態学会、日本植物生理学、日本植物分類学会、日本神経化学会、日本神経科学学会、日本進化学会、日本人類学会、日本水文科学会、日本生化学会、日本生態学会、日本生物教育学会、日本生物地理学会、日本生物物理学会、日本生理学、日本雪氷学会、日本藻類学会、日本測地学会、日本大気化学会、日本第四紀学会、日本蛋白質科学会、日本地衣学会、日本地学教育学会、日本地球化学会、日本地形学連合、日本地質学会、日本地震学会、日本地図学会、日本地理学会、日本蜘蛛学会、日本鳥学会、日本動物学会、日本動物分類学会、日本農業気象学会、日本農芸化学会、日本発生生物学会、日本比較生理生化学会、日本比較内分泌学会、日本微生物生態学会、日本分子生物学会、日本分類学会連合、日本味と匂学会、日本免疫学会、日本薬理学会、日本有機地球化学会、日本陸水物理学会、日本鱗翅学会、日本霊長類学会、日本惑星科学会、日本哺乳類学会、日本蘚苔類学会、物理探査学会、石油技術協会、日本応用地質学会、日本数理生物学会、日本堆積学会、日本天文学会、「野生生物と社会」学会
118	日本衛生動物学会、日本応用動物昆虫学会、都市有害生物管理学会、日本環境動物昆虫学会、日本蜘蛛学会、日本昆虫学会、日本蚕糸学会、日本ダニ学会、日本動物学会、日本農芸化学会、日本農薬学会、日本比較生理生化学会、日本ペストロジー学会、日本野蚕学会、日本鱗翅学会、日本ICIPE協会、日本線虫学会
175	アジア政経学会、オーストラリア学会、日本アフリカ学会、日本E U学会、日本カナダ学会、日本現代中国学会、日本台湾学会、日本中東学会、日本ナイル・エチオピア学会、日本南アジア学会、日本ラテンアメリカ学会、ラテン・アメリカ政経学会、ロシア・東欧学会
194	秋田近代史研究会、岩手史学会、大阪大学西洋史学会、大阪歴史学会、関東近世史研究会、九州西洋史学会、京都民科歴史部会、高大連携歴史教育研究会、交通史学会、史学研究会、首都圏形成史研究会、上智大学史学会、駿台史学会、西洋史研究会、戦国史研究会、総合女性史学会、千葉歴史学会、地方史研究協議会、中央史学会、朝鮮史研究会、東京学芸大学史学会、東京歴史科学研究会、東北史学会、東洋史研究会、奈良歴史研究会、日本史研究会、日本史攷究会、日本風俗史学会、白山史学会、東アジア近代史学会、立教大学史学会、歴史科学協議会、歴史学研究会、歴史教育者協議会、歴史人類学会、早稲田大学東洋史懇話会、別府大学史学研究会、日本古文書学会、ジェンダー史学会理事会、大阪歴史科学協議会

233	異文化間教育学会、大阪歴史学会、科学技術社会論学会、カルチュラル・スタディーズ学会、環境社会学会、関西社会学会、関東社会学会、基礎経済科学研究所、北ヨーロッパ学会、教育史学会、教育思想史学会、教育目標・評価学会、教育哲学学会、経済理論学会、言語系学会連合、工業経営研究学会、考古学研究会、古代文学会、社会言語科学会、社会事業史学会、社会政策学会、社会政策関連学会協議会、首都圏形成史学会、上代文学会、上智大学史学会、昭和文学会、心理科学研究会、説話文学会、専修大学歴史学会、総合女性史学会、全国大学国語国文学会、大学評価学会、千葉歴史学会、地方史研究協議会、中央史学会、中古文学会、中世哲学会、中世文学会、東京歴史科学研究会、東南アジア学会、東北社会学会、東北哲学会、名古屋歴史科学研究会、奈良歴史研究会、日仏社会学会、日本英語学会、日本映像学会、日本音韻論学会、日本音楽教育学会、日本科学史学会、日本学校音楽教育実践学会、日本カリキュラム学会、日本韓国語教育学会、日本看護福祉学会、日本教育学会、日本教育工学会、日本教育実践学会、日本教育社会学会、日本教育心理学会、日本教育法学会、日本教育メディア学会、日本教師学会、日本教師教育学会、日本キリスト教社会福祉学会、日本近代文学会、日本グループ・ダイナミックス学会、日本現象学会、日本言語学会、日本高等教育学会、日本語学会、日本語教育学会、日本国際理解教育学会、日本社会学会、日本社会学理論学会、日本社会教育学会、日本社会福祉学会、日本社会文学会、日本宗教研究諸学会連合、日本史研究会、日本18世紀学会、日本心理学会、日本数学教育学会、日本青年心理学会、日本生理心理学会、日本ソーシャルワーク学会、日本村落研究学会、日本地域福祉学会、日本中東学会、日本哲学系諸学会連合、日本都市社会学会、日本ナイル・エチオピア学会、日本比較経営学会、日本比較文学会、日本美術教育学会、日本福祉教育、ボランティア学習学会、日本文学協会、日本文化人類学会、日本フェミニスト経済学会、日本乳幼児教育学会、日本野外教育学会、日本ラテンアメリカ学会、日本リメディアル教育学会、日本臨床心理学会、日本歴史学協会、比較経済体制学会、仏教文学会、北海道教育学会、萬葉学会、民主主義科学者協会法律部会、幼児教育史学、ラテン・アメリカ政経学会、歴史科学協議会、歴史学研究会、労務理論学会
233	秋田近代史研究会、アジア経営学会、岩手史学会、印度学宗教学会、英語語法文法学会、オーストラリア学会、関東教育学会、京都民科歴史部会、キリスト教史学会、経営関連学会協議会、経済学史学会、現代史研究会、交通史学会、国際芥川龍之介学会、国際幼児教育学会、駒沢宗教学研究会、ジェンダー法学会、実存思想協会、社会経済史学会、社会思想史学会、宗教哲学会、「宗教と社会」学会、宗教倫理学会、女性労働問題研究会、新プラトン主義協会、人文地理学会、数理社会学会、スピノザ協会、政治思想学会、西洋史研究会、戦国史研究会、体育史学会、大学教育学会、大学史研究会、地域女性史研究会、中部教育学会、朝鮮語教育学会、朝鮮史研究会、筑波大学哲学・思想学会、哲学会、ドイツ現代史研究会、東欧史研究会、東海社会学会、東京学芸大学史学会、同時代史学会、東北史学会、内陸アジア史学会、西田哲学会、西日本社会学会、日仏歴史学会、日英教育学会、日仏教育学会、日仏哲学会、日本アメリカ文学会